

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書
令和4年版
(令和3年度実績)

令和 4年 9月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、塩竈市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成・公表します。

なお、点検・評価を行うにあたり、学識経験を有する者の知見を図ることとされていますが、宮城教育大学の梨本雄太郎教授、金田裕子准教授にご意見を頂戴しています。

この報告書は、「第 1 期塩竈市教育基本振興計画」の最終年度である令和 3 年度に実施した事業に関する成果と課題をまとめたものです。新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、臨時休業や学級閉鎖、事業の中止や内容の変更等が求められましたが、感染拡大防止対策を講じながら、可能な範囲で事業を実施してきました。

塩竈市教育委員会では、令和 3 年度に「第 2 期塩竈市教育基本振興計画」を策定し、令和 4 年 4 月から同計画で定める教育施策を実施しています。

報告書の公表をとおり、学識経験者は勿論のこと市民の皆さまから広くご意見を頂戴することにより、2 期計画で定める教育施策の更なる充実に努めてまいります。

塩竈市教育委員会

教育長 吉 木 修

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

塩竈市教育大綱の施策体系	1
成果指標の実績・評価	2
子どもの夢を育むまちづくり	6
Ⅰ 生きる力を育む教育の充実	
1 学力の向上	7
2 豊かな心を育む教育の充実	21
3 健やかな体の育成の推進	25
4 不登校・いじめ対策の充実	35
5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	44
Ⅱ 学習環境の充実	
1 学校施設の整備・充実	47
2 学習設備の充実	51
Ⅲ 地域社会との連携強化	
1 学校情報提供の双方向性の確立	56
豊かな心を培うまちづくり	61
Ⅳ 生涯学習の推進	
1～3 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備	62
Ⅴ 歴史の継承と文化の振興	
1 歴史の継承	73
2 文化・芸術活動の機会の充実と支援	76
Ⅵ 生涯スポーツの推進	
1～2 スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備	83
新型コロナウイルス感染症対策	90
学識経験者による意見（総括）	101
梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）	
金田 裕 子 氏（宮城教育大学准教授）	

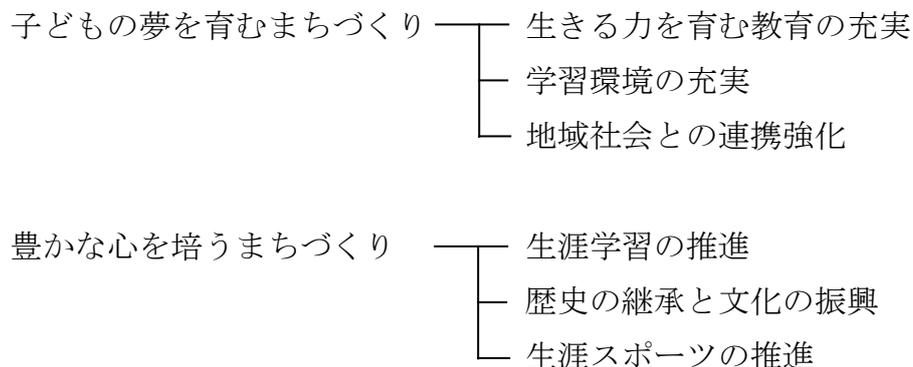
塩竈市教育大綱の施策体系

塩竈市教育大綱

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

【施策体系】



塩竈市教育委員会は、塩竈市教育大綱の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この点検・評価報告書の作成にあたっては、令和3年度に実施した主な事務事業を、教育大綱の施策体系に沿って分類整理し取りまとめ掲載しました。実施した事業について【令和3年度の事業実施概要】【事業実績】【事業の課題・改善策】としてまとめております。なお、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点を置くことから、審議案件、会議一覧、活動等については「令和3年度塩竈市の教育」に掲載しております。

また、学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2名から個別に意見を聴いております。

【点検・評価委員】 梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）
金田 裕子 氏（宮城教育大学准教授）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
I. 生きる力を育む教育の充実				
学力の向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】(全国平均を上回る)	小学生:67.0% 中学生:63.5% 全国平均(小):65.2% 全国平均(中):66.3%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施	小学生:61.5% 中学生:58.5% 全国平均(小):67.5% 全国平均(中):60.9%
	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(小・中学校80%以上)	小学生:66.9% 中学生:68.2% 全国平均(小):66.1% 全国平均(中):69.8%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施	小学生:54.1% 中学生:66.6% 全国平均(小):62.5% 全国平均(中):75.9%
豊かな心を育む教育の充実	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(100%に近づける)	*H29～「いじめは、いけな いことだと思う」【全国学力・ 学習状況調査】(全国平均 以上) 小学生:99.0% 中学生:95.5% 全国平均(小):97.1% 全国平均(中):95.1%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施	*H29～「いじめは、いけな いことだと思う」【全国学力・ 学習状況調査】(全国平均 以上) 小学生:96.2% 中学生:94.8% 全国平均(小):96.8% 全国平均(中):95.9%
	「読書が好き」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(小・中学校80%以上)	*H30～「1日の読書時間が 10分以上」【全国学力・学 習状況調査】(全国平均以 上) 小学生:68.2% 中学生:54.3% 全国平均(小):65.7% 全国平均(中):50.4%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施	*H30～「1日の読書時間が 10分以上」【全国学力・学 習状況調査】(全国平均以 上) 小学生:52.1% 中学生:44.7% 全国平均(小):61.2% 全国平均(中):50.1%
健やかな体の育成の推進	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において、県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力能力調査】(県平均を上回る)	小学生(男):1種目 小学校(女):0種目 中学校(男):2種目 中学校(女):3種目	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施	小学生(男):2種目 小学校(女):3種目 中学校(男):0種目 中学校(女):0種目
	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(100%に近づける)	小学生:95.2% 中学生:93.5% 全国平均(小):95.3% 全国平均(中):93.1%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施	小学生:95.4% 中学生:91.8% 全国平均(小):94.9% 全国平均(中):92.8%
不登校・いじめ対策の充実	小中学校の不登校児童生徒数の割合 【塩竈市教育委員会調べ】(全国平均以下とする)	小学生:0.43% 中学生:2.40% 全国平均(小):0.80% 全国平均(中):3.90%	小学生:0.73% 中学生:2.91% 全国平均(小):1.00% 全国平均(中):4.10%	小学生:1.6% 中学生:6.4% *全国データ未公表 (R4年7月現在)
一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置状況 【塩竈市教育委員会調べ】(各校2名配置を目指す)	18人	20人	20人
II. 学習環境の充実				
学校施設の整備・充実 学習設備の充実	大規模改造事業、長寿命化改良事業を実施(着手含む)した学校の割合 【塩竈市教育委員会調べ】(11校中5校)	11校中4校	11校中5校	11校中5校
	学校からの修繕要望に対する事業実績の割合 【塩竈市教育委員会調べ】(90%以上)	75.0%	71.0%	56.5%
III. 地域社会との連携強化				
地域との協力体制の構築 学校情報提供の双方向性の確立	地域の行事に参加している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(小学生90%以上・中学生60%以上)	小学生:77.9% 中学生:58.7% 全国平均(小):68.0% 全国平均(中):50.6%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施	小学生:62.5% 中学生:42.5% 全国平均(小):58.1% 全国平均(中):43.7%

評価	総括
△	令和3年4月に実施した全国学力・学習状況調査(対象:小6年・中3年)では、全国の平均正答率と比較した場合、小学校では、国語が-5.7ポイント、算数が-6.2ポイントと、全国平均を下回った。中学校では、国語が-0.6ポイント、数学が-4.2ポイントと、全国平均を下回った。「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、一人も取り残すことなく「できる・わかる」喜びが味わえる「探究的な学び」「協同的な学び」を大切に授業改善に努めるとともに、2月までに算数・数学の教科書の内容を終える年間指導計画を立て、3月を「つまづき解消月間」に充て、「計算チャレンジテスト」を活用し、基礎学力の定着に努めた。
△	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合は、小中学校ともに全国値を下回った。効果的な家庭学習の在り方を探り、授業と家庭学習を連動させるなど、家庭でも主体的に学習していくように改善を図っていく。
○	平成28年度の全国学力・学習状況調査から「人の気持ちが分かる人間になりたい」という質問項目がなくなったため、平成29年度以降は、同調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」を新しい指標として置き換える。平成28年4月に塩竈市いじめ防止対策推進条例を施行し、市や各学校がいじめ防止対策の組織体制を整備したことや、「アルカス☆塩釜☆」などの児童生徒の自主的ないじめ撲滅活動を展開していることが、児童生徒の意識向上につながっており、指標の数値は高い値を維持している。
△	平成30年度の全国学力・学習状況調査から「読書が好き」という質問項目がなくなったため、平成30年度以降は、「1日の読書時間が10分以上」の児童生徒の割合を新しい指標として置き換える。令和3年4月に実施した全国学力・学習状況調査(対象:小6年・中3年)では、小中学校ともに全国値を下回った。小学校ではボランティアによる読み聞かせ等の読書活動を取り入れている学校や、廊下に読書スペースを設けるなどの工夫を行っている学校もある。中学校でも朝読書等の取り組みを行っている学校もある。市内の様々な工夫を共有し、読書活動の推進に努める。
○	令和3年度の調査では、小学校男女の結果が良く、男子で2種目(立ち幅とび、ハンドボール投げ)、女子においては3種目とも県平均を上回った。中学校では男女とも県平均を上回る種目がなかった。調査結果を踏まえ、各学校で結果を分析し、今後の体力・運動能力に向けての対応策を検討している。今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、体育的な活動や行事が制限されることが予想されるが、感染対策を十分にとりながら、児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、取り組む必要がある。
○	「毎日朝食を食べる子どもの割合」については、前回より小学生は増加しているが、中学生は減少している。給食だよりを活用し、朝食の大切さ等を周知啓発に取り組んだ。学校給食については、地域由来の水産物や塩竈ならではのメニューを給食で提供することで、塩竈ならではの食育に取り組んだ。また地元業者を積極的に活用することで、地元業者への支援にも努めた。老朽化が進む学校給食施設については設備更新や機器修繕を行い、安全で安心な給食を提供できるよう努めた。
△	令和2年度に比べ不登校児童生徒の数は倍増している。それに連動して、教育支援センター「コラソン」、サポートルームの利用も増加している。原因は1つに特定はできないが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考える。教育活動が制限され児童生徒の様々な活躍の機会や交流の場がなくなった。さらに、保護者の就労の変化による生活環境の悪化により、家庭環境が不安定になっている家庭も少なくない。今後も感染対策は講じながらではあるが、児童生徒の「活躍」と「交流」の機会をできる限り戻していく必要がある。
◎	配置校には全て2名の支援員を配置することができた。LD、ADHD等の発達障害の児童生徒は年々増加傾向にあるが、支援員の配置により、円滑な学校生活、それぞれの学習の場面に応じた個別的な支援を図ることができた。また、幼保小連携事業の取組の充実を図っており、スーパーバイザーによる小学校、幼稚園・保育所等訪問指導を継続して行い、配慮が必要な児童の幼保から小学校への滑らかな接続に努めている。今後、配慮の必要な児童生徒に対応していく上で、支援員を増員していく必要がある。
◎	国の補正予算を活用した第一小学校の長寿命化改良工事は、Ⅱ期工事として北校舎の改良工事が令和4年1月に着工し、外壁・内装及び各設備の更新をする。(令和4年9月竣工予定)。 学校からの修繕要望については、割合としては前年度より低くなり指標である90%以上には届かない状況にあるが、緊急性・必要性の高いものから段階的に整備を行い、今後の学校運営の向上や児童生徒の安全確保に繋がるよう努めた。
△	学校施設の老朽化等に伴い、想定外の整備・修繕が増える傾向にあるが、学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に行い、根本的な改善に努め、良好な学習環境を維持できるよう努めていく必要がある。
△	「地域行事への積極的な参加」については、小学校は全国平均を上回り、中学校はやや下回った。今後も、地域行事への参加を働きかけるとともに、小中連携の推進と関連させながら、中学校区単位での行事や活動の中に、地域住民と関わることができるような工夫をしていく。

施策名	指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
IV. 生涯学習の推進				
学習機会の充実 学習活動の支援 生涯学習環境の整備	市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	生涯学習施設の年間利用者数(※図書館は貸出者数) 【塩竈市教育委員会調べ】 (令和元年度から10%アップ)	エスパ:181,957人 公民館:50,696人 図書館:41,132人	エスパ:115,142人 公民館:22,630人 図書館:32,745人	エスパ:142,108人 公民館:28,643人 図書館:35,417人
	生涯学習施設の満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (80%以上)	エスパ:86.2% 図書館:70.3% (無回答除くと76.6%)	エスパ84.0% 図書館:68.5% (無回答除くと73.9%)	エスパ82.2% 図書館:74.3% (無回答除くと77.3%)
V. 歴史の継承と文化の振興				
歴史の継承	市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	Webミュージアム「文化の港シオーモ」のHPアクセス数 【塩竈市教育委員会調べ】 (対前年比10%アップ)	93,031件	98,688件	115,018件
文化・芸術活動の機会の充実と支援	市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	文化施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (令和元年度から10%アップ)	遊ホール:34,441人 美術館:24,600人	遊ホール:11,105人 美術館:17,082人	遊ホール:13,174人 美術館:22,066人
	文化施設の事業実施にかかる満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (100%に近づける)	遊ホール:91.4% 美術館:94.0%	遊ホール:94.4% 美術館:85.6%	遊ホール:98.9% 美術館:82.3%
VI. 生涯スポーツの推進				
スポーツ機会の充実 スポーツ環境の整備	市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	スポーツ施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (令和元年度から10%アップ)	体育館:119,921人 プール:34,695人 屋外施設等:124,742人	体育館:68,888人 プール:27,766人 屋外施設等:102,848人	体育館:74,361人 プール:29,340人 屋外施設等:124,331人

評価	総括
-	<p>生涯学習センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、各会場等の利用制限はあったものの「KU-MA宇宙の学校」や「おやこdeキッチン」事業など、家族間の交流を深める親子向けの事業を中心に実施する等工夫を凝らした事業運営を行ったことにより利用者数は前年度比123%となった。</p> <p>また、『ESP DANCE PES 2021』は、2部に分け開催し、中高生だけでなく仲よしクラブの子供たちにもダンスを発表する場を提供できた。</p>
△	<p>さらに、4年ぶりの開催となった「塩竈フォトフェスティバル2022」では、ポートフォリオレビューの実施や市内各所での写真展示、トークイベントを実施し、全国各地から観光客が訪れ市内を元気づけることができた。</p> <p>公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、各会場等の利用制限はあったものの、利用者数は前年度比126%となった。</p>
△	<p>また、塩竈市美術展では、他の公募展が中止となる中、感染症対策を十分に講じ、作家の作品発表の機会を確保し、また、市民が芸術に触れる機会を提供できた。表彰式についても、部門別に開催する等の感染症対策を行いながら実施した。</p> <p>図書館の満足度調査では前年度68.5%から5.8ポイント増加した。前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閲覧席数を半分に減らす等の対策を取ったが、臨時休館が2日のみであったため、前年度と比べ入館者数、貸出者数ともに増加した。今後も、新型コロナウイルス感染対策に留意しながら、きめ細かい図書館サービスの提供や各年齢層に合わせた事業など、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
-	<p>「文化の港シオーモ」は、主に小学校の学習活動における活用を視野に入れ、子供向けコンテンツを充実させたことで、アクセス数が前年度比116.5%となった。新型コロナウイルス感染拡大の影響による臨時休校のため、自宅でパソコンを活用した学習を行う機会が増えたこともアクセス数増加の一因と考えられる。</p>
◎	<p>新型コロナウイルス感染症について、今後も感染拡大の可能性があるため、Webページやオンラインツールを活用した学習活動はますます重要になってくると考えられる。「文化の港シオーモ」が自宅学習や地域学習のためのツールとして活用されるよう、今後も内容を充実させていく必要がある。</p>
-	<p>杉村惇美術館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら運営を行い、利用者数は前年度比29.1%の増加となった。</p> <p>杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化(映画、写真、絵画)に触れる企画、本市ゆかりの若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを実施した。</p>
△	<p>また、「暮らしの市」等地域をテーマとした美術館活動、子どもの豊かな感性を育むための育成事業として美術鑑賞プログラム、地域における創造的で文化的な表現活動のための「ミュージアム研修」等感染症対策を行いながら精力的に取り組んだ。</p> <p>遊ホールについては、貸館事業の稼働率が前年度比約9ポイント増加となったものの、コロナ禍の影響もあり、遊ホール協会の自主事業の中止や利用者からの申請取下げ等により、30%を下回る状況が続いている。全体での利用者数は、前年度比18.6%増加となったが、今後も新しい生活様式やコロナの三密対策に配慮しながら開館を維持し、コロナ禍での自主事業や施設運営の在り方を検討していく必要がある。</p>
-	<p>体育館・プールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として8月27日から9月12日まで臨時休館を行い、その前後も各会場等の利用制限等をしたが、利用者数は、体育館前年度比7.9%、プール前年度比5.6%増加となった。</p>
△	<p>また、屋外施設については、地盤沈下の影響による供用停止となっている中の島公園を除いて、すべての施設で利用者数の増加が見られた。</p> <p>体育館・プールともに十分に感染症対策を行いながらの施設運営を行い、コロナ禍における運動不足やストレス解消のため、さまざまなスポーツ教室や少人数のスイミングスクール等を数多く開催するなどコロナ禍における市民の健康志向を応援した。</p>

- | | |
|---|------------------------|
| ◎ | … 達成 (100%) |
| ○ | … おおむね達成 (80%~99%程度) |
| △ | … 達成が十分とはいえない (~79%程度) |
| - | … 調査未実施 |

※前年実績等も加味し評価を行う

◆子どもの夢を育むまちづくり

【施策の体系】

I 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 塩竈市学力向上プラン（第4次）
- ③ 塩竈市幼保小連携事業
- ④ 中学校区単位の交流活動
- ⑤ その他（就学援助等）

2 豊かな心を育む教育の充実

- ① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育
- ② 外国語教育や国際理解教育の推進

3 健やかな体の育成の推進

- ① 体力・運動能力の増進
- ② ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上
- ③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組

4 不登校・いじめ対策の充実

- ① 学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

- ① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

II 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実

- ① 学校施設の良い環境の維持

2 学習設備の充実

- ① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実
- ② 学校図書館の機能充実のための図書整備

III 地域社会との連携強化

1 学校情報提供の双方向性の確立

- ① 教育情報の発信
- ② 児童生徒の安全確保のための情報共有

取組方針

I-1-① 小中一貫教育の推進

【目的】

「変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出す力」を、義務教育9年間で、市内の全ての児童生徒に身に付けさせる。

【取組方針】

「一人一人の発達・成長を支え、一人も取り残すことなく、良さや可能性を伸ばす教育」を行う。

【事業実施概要】

1 塩竈市学力向上プラン

「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、一人も取り残すことなく「できる・わかる」喜びが味わえる「探究的な学び」「協同的な学び」を充実させる。

2 塩竈市幼保小連携事業

「小1プロブレム」の解決に向け、特別支援教育の視点から、市内の小学校と幼稚園・保育所（園）との連携を積極的に進め、幼稚園・保育所（園）での指導と、小学校での指導の接続を滑らかに行えるようにする。

3 中学校区単位の交流活動

全ての教育活動の中に、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で様々な交流活動を実施する。また、学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化に取り組む。

【事業実績】 <1から3について、それぞれ別項に記載>

【事業の課題・改善策】

- ・ 「第6次塩竈市長期総合計画」が令和4年4月からスタートすることに伴い、令和3年度に「第2期塩竈市教育基本計画」を策定した。策定する中で、小中一貫教育だけに留まらない子どもたちの学習支援を展開することが重要であると捉え、事業施策の項目及び配置の見直しを行った。
- ・ そのため、移行期に当たる今回の点検・評価報告書では、「小中一貫教育の推進」の項は、概要を示し、事業実績、課題・改善策はそれぞれの項で詳述することとした。

【「塩竈市教育振興基本計画」の推移】

<第1期（～令和3年度）>

施策1 生きる力を育む教育の充実

方針：塩竈市独自の小中一貫教育

- 学力の向上
- 豊かな心を育む教育の充実
- 健やかな体の育成の推進
- 不登校・いじめ対策の充実
- 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育

<第2期（令和4年度～）>

施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな人間性と社会性の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 幼保小連携の推進
- (5) 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

取組方針

I-1-② 塩竈市学力向上プラン（第4次）

【目的】

「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、一人も取り残すことなく「できる・わかる」喜びが味わえる「探究的な学び」「協同的な学び」を充実させる。

【令和3年度の事業概要】

1 調査

- (1) 標準学力調査
 - ・小1年から中3年対象（小1は12月のみ）
 - ・算数・数学のみ年2回実施（4月・12月）
- (2) ひらがなすうじ音読調査
 - ・小1年対象、4月・5月実施

2 分析・対策

- (1) 「結果の分析と今後の取組シート」の作成
 - ・1回目の結果を分析し、2回目に向けての目標と手立てを設定
- (2) 「クラス別成績分析表」の作成
 - ・2回の結果を比較し、個人の変容を把握
- (3) 学力向上ヒアリングの実施

3 授業改善

- (1) しおがま「学びの共同体」による授業づくり
 - ・授業デザイン（共有の学び・ジャンプの学び）による「探究的な学び」
 - ・ペア・グループによる「協同的な学び」
- (2) ユニバーサルデザインによる授業づくり
 - ・環境整備（物的環境・人的環境）
 - ・授業改善（構造化・共有化・焦点化・視覚化）
- (3) 授業力向上研修会
 - ・外部講師による研修
 - ・全員が年1回の研究授業実践
 - ・他校の研修会への参加

4 基礎学力の定着

- (1) 「つまずき解消月間」の設定
- (2) 「計算チャレンジテスト」の作成

5 進捗把握・フィードバック

- (1) 授業改善意識調査（7・1月）
- (2) 学級満足度調査（Q-U）（6・11月）
- (3) 児童生徒・保護者・教職員アンケート（12月）
- (4) 授業づくり進捗状況調査（7・11・2月）

【事業実績】

1 調査

(1)標準学力調査

- 同一集団の令和3年度の4月と12月の標準スコア（全国平均を50とするスコア）を比較すると、小2年、小5年、中2年、中3年で向上した。

<同一集団標準スコアの経年比較>

標準スコア		R2年度		R3年度		R3の推移 12月-4月
		4月	12月	4月	12月	
小学1年	算数	-	-	-	49.9	-
2年		-	50.8	48.2	48.3	0.1
3年		44.6	44.8	47.1	45.7	▲1.4
4年		45.3	48.4	48.9	46.3	▲2.6
5年		46.2	48.6	47.6	48.7	1.1
6年		45.4	46.8	46.4	45.2	▲1.2
中学1年	数学	45.0	48.8	49.5	45.8	▲3.7
2年		48.7	47.1	47.4	47.9	0.5
3年		46.4	46.6	48.1	49.3	1.2

(2)ひらがなすうじ音読調査

- 新1年生が入学した時点で、ひらがながどれくらい読めるのかを調査した。入学直後と1か月後の2回実施した。46文字未満の児童は、すべてが読めるまで調査を継続した。
- 調査から、1回目が15文字以下の児童は、46文字すべてが読めるようになるまで6か月以上かかることが分かった。
- 塩竈市では、令和元年度から塩竈市オリジナルの「ひらがな・すうじ・できるかな」（五十音表）を作成し、就学時健診の際に新入学児童に配布している。

<ひらがな音読調査>

文字数	4月		5月	
46	289人	75.1%	338人	88.0%
41~45	50人	13.0%	14人	3.6%
21~40	16人	4.2%	15人	3.9%
0~20	30人	7.7%	17人	4.5%
46未満	96人	24.9%	46人	12.0%

2 分析・対策

(1)「結果の分析と今後の取組シート」の作成

- 4月の標準学力調査の結果を基に、「結果の分析と今後の取組シート」を作成した。指導者自身が「成果目標」と「手立て」を書き込むことで、確実な授業改善につながった。
- 「結果の分析と今後の取組シート」に手立て実施の有無と効果を評価する欄を設けた。2回目の標準学力調査の結果を基に、指導者が自身の授業改善の取組を評価し、効果の検証を行った。手立ての効果を検証することにより次の改善策の立案につながった。

(2)「クラス別成績分析表」の作成

- 2回の成績結果を比較し、個人の変容が一目で分かる分析表を作成した。入力作業を省力化するために、元データをコピーし指定のシートに貼り付けると自動計算されるようにした。

(3)学力向上ヒアリングの実施

- ・ 8月と1月に市内各小中学校を訪問し、「学力向上ヒアリング」を実施した。
- ・ 標準学力調査の自校の結果の分析と今後の方策について、各校が作成した資料を基に説明を受け、次年度の全国学力・学習状況調査へ向けての取組を確認した。
- ・ 正答率4割未満の児童生徒への個別の対応について確認した。

3 授業改善

(1)しおがま「学びの共同体」による授業づくり

- ・ しおがま「学びの共同体」による授業づくりに基づいた共通のスタイルで授業研究を進めている。
- ・ 教師からの一方向の説明や講義ではなく、児童生徒の発言を「聴く」「つなぐ」「もどす」を基本とした「協同的学びの授業」を展開している。
- ・ 誰もが理解すべき「共有の課題」と、その理解を基礎として挑戦する「ジャンプの課題」の2つの課題で授業をデザインしている。
- ・ 協同的学びでは、「全体の協同的学び」と「男女混合4人グループの協同的学び」を適宜組み合わせ、授業を進めている。(小学校低学年はペアでの協同的学び)

(2)ユニバーサルデザインによる授業づくり

- ・ どの子ども「できる・分かる」喜びを味わえる授業とするために、「ユニバーサルデザイン (UD)」の視点での環境整備と授業づくりに取り組んでいる。
- ・ UDの環境整備として、物的な環境(視覚情報・聴覚情報・教室空間)と人的な環境(認め合う人間関係・言語環境)の整備に努めている。
- ・ UDの授業づくりの視点として、構造化(授業全体の見通しを提示)・共有化(ペア・グループでの学び合い)・焦点化(授業をシンプルに)・視覚化(見える化・ICT機器活用)の4つを示し、授業改善に努めている。

(3)授業力向上研修会

		一小	二小	三小	月小	杉小	玉小	浦戸	一中	二中	三中	玉中	市全体
市教委訪問	16		2		2	2	2	2	2	2		2	
市公開研 全体研修会	17 1	3	1	3	1	1	1	1	1	1	3	1	1
研修会・計	34	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1
(外部講師)	18	3	1	3	1	1	1	1	1	1	3	1	1

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりに関する研修会を実施した。また、全教職員が最低でも年1回授業を公開するよう呼びかけた。
- ・ 学校ごとに外部講師を最低1回招へいた。外部講師を活用することにより授業研究の見通しを持つことができ、授業改善に一定の効果が出ている。
- ・ 市教委訪問による授業研究会は、外部講師による研修会も含め、各校年3回実施した。

4 基礎学力の定着

(1)「つまずき解消月間」の設定

- ・ 2月までに算数・数学の教科書の内容を終える年間指導計画を立て、3月は「つまずき解消月間」に充てるようにした。

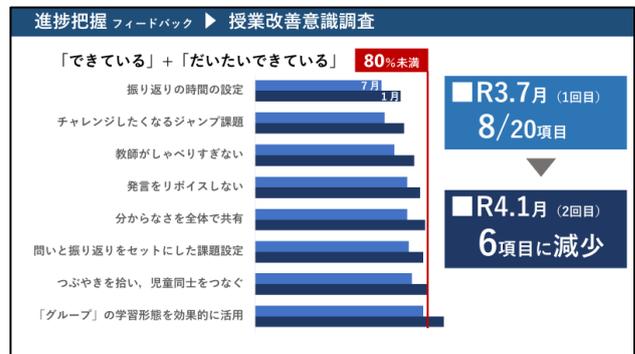
(2)「計算チャレンジテスト」の作成

- ・ 「つまずき解消月間」に活用するものとして小学校1年から中学校2年で活用できる「計算チャレンジテスト」を作成した。すべて基本的な計算問題であり、全部できるようにした上で進級させるように努めた。

5 進捗把握・フィードバック

(1)授業改善意識調査(7・1月)

- ・ 「学びの共同体」による授業づくりとUDによる授業づくりを定着させるため、授業についての振り返り(自己評価)シートを作成した。
- ・ 振り返りシートを基にした「授業改善意識調査」を7月と1月に実施した。
- ・ 教師の授業改善意識の向上が図られ、「できている」+「だいたいできている」の合計が80%未満の項目は1回目(8/20項目)から2回目(6/20項目)に減少し、教職員の授業改善意識の向上が見られた。



(2)学級満足度調査(Q-U)(6・11月)

- ・ 「学級満足度調査(Q-U)」を年2回(6・11月)実施した。市全体の学級満足群の平均値は、1回目が小60.5%・中58.9%、2回目が小64.6%・中65.1%であり、6月に比べ11月は約5ポイント増加した。2回とも全国値(小43%、中41%)を大きく上回っている。
- ・ 昨年度から、「要支援群」の人数を把握することにした。6月に比べ11月は1人増加した。今後も「要支援群」の人数を減らす取組を行っていく。

<学級満足度調査(Q-U)>

		6月	11月
小学校	満足度	60.5%	64.6%
	要支援	48人	52人
中学校	満足度	58.9%	65.1%
	要支援	50人	43人
市全体	満足度	60.0%	64.7%
	要支援	94人	95人

(3) 児童生徒・保護者・教職員アンケート（12月）

- 12月に児童生徒、保護者、職員を対象としたアンケートを実施した。成果と課題を把握し改善を図った。

<児童生徒・保護者・アンケート>		小	中
児童生徒	算数・数学の授業はよく分かりますか	87%	76%
	ペアやグループでの「学び合い」は楽しいですか	88%	87%
	「学び合い」を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができていますか	79%	85%
保護者	お子さんは学校生活を楽しく送っていると思いますか	90%	87%
	お子さんは授業に集中して取り組んでいると思いますか	86%	81%
	先生は子供たちのことを理解していると思いますか	83%	81%
教職員	「学びの共同体」の視点で授業改善に取り組んでいますか	80%	90%
	ユニバーサルデザインの視点で授業改善に取り組んでいますか	86%	91%
	教師が学び合う同僚性を校内に築くことができていますか	96%	88%

(4) 授業づくり進捗状況調査（7・11・2月）

- 「全員が年1回の授業公開を行うこと」と「市内他校・公開研究会への計画的参加」を推進した。その進捗状況を年3回把握し、市内各校にフィードバックした。
- 「全員が年1回の授業公開を行うこと」は、全ての学校で100%を達成した。「市内他校・公開研究会への計画的参加」については、全17回の公開研究会に212名が参加した。

<全員が年1回の授業公開・市内他校研修会への参加>

	一小	二小	三小	月小	杉小	玉小	浦戸	一中	二中	三中	玉中	計
対象教員数	11	19	17	20	24	16	10	26	18	14	21	196
人数	11	19	17	20	24	16	10	26	18	14	21	196
達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
研究会参加者	16	17	14	24	24	18	14	27	21	15	22	212

【事業の成果】

○ しおがま「学びの共同体」による授業づくりとリフレクション

- しおがま「学びの共同体」による授業づくりに基づいた児童生徒の分らなさをつなぐ授業、「聴く・つなぐ・もどす」授業に対する教員の意識は共有されてきた。児童生徒間に柔らかな関係が築かれ、分からないことを友達に尋ねながら学びに向かう姿勢が多く見られるようになってきている。
- 児童生徒の学びを見取ることを大切にし、児童生徒の名前を出して学びの姿の具体を語るという授業研究後のリフレクションも浸透してきた。その中で、教師も「学び合い」を中心に進める授業のよさを実感できるようになってきた。

○ 「結果の分析と今後の取組シート」の作成と手だて一覧による効果の検証

- 指導者自身が標準学力調査の結果を基に「結果の分析と今後の取組シート」を作成した。結果を分析し、「成果目標」と「手立て」を考えることで当事者意識を持った授業改善につながった。また、手立ての効果を検証することにより、よりよい方策を考えることができた。

○ 授業改善意識調査

- ・ 「授業についての振り返り（自己評価）」シートによる授業改善意識調査で、評価の低い項目を市全体で共有した。自身の授業実践を振り返り、授業改善に努めようとする意識が向上した。

○ 学級集団診断テストの実施(Q-U 調査)

- ・ 「学級満足度調査(Q-U)」と「標準学力調査」に関連が見られた。学級の状態及び児童生徒の状況を把握し、学級経営や生徒指導に生かしながら学力向上につなげていきたい。

○ 「ひらがな音読調査」

- ・ 「ひらがな音読調査」を通して小学1年の実態を把握することにより、誰一人取り残さない指導につなげるよう努めた。入学時の音読調査結果と標準学力調査とは関連が見られる。

○ 「調査」「分析・対策」「授業改善」「進捗把握(フィードバック)」

- ・ 「調査」：年度初めに各種調査を行い、実態を把握した。
- ・ 「分析・対策」：各種調査の結果を分析し対策を立てた。その分析と対策について学力向上ヒアリングで確認した。
- ・ 「授業改善」：授業力向上研修会を軸に授業力向上と授業改善に取り組んだ。
- ・ 「進捗把握」：各種取組について年に数回進捗状況を把握した。市で集約したデータを一覧表やグラフに加工した上で、その都度各校にフィードバックした。進捗状況をフィードバックすることで各種取組の改善や推進が図られた。

【事業の課題】

○ 学力向上マネジメントの工夫

- ・ 一連の取組が適切に行われるように各種会議、研修会、調査、進捗把握の期日設定を工夫した。全ての取組が授業改善と学力向上に有機的につながるよう努めていきたい。

○ ウイズ・コロナ時代のしおがま「学びの共同体」による授業改善の推進

- ・ コロナ禍のため、計画を大幅に修正した上での実践となった。ウィズ・コロナ時代においても「探究」と「協同」の学びの大切さを再認識し、授業改善に取り組んでまいりたい。

○ 「つまずき解消月間」の取組の充実

- ・ 「つまずき解消月間」の取組の効果が上がるように、活用できる時数を把握し、苦手分野の洗い出し、教材作成等、事前の準備を大切に、全校体制で取り組みたい。

○ ICTの効果的活用と「主体的・対話的で深い学び」の実現

- ・ 今年度からGoogleフォームを活用して各種調査を行った。今後も、ICTの効果的な活用を工夫しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したい。
- ・ 基礎学力の定着と個別最適な学びを実現するため、AI型ドリルの活用を図りたい。

取組方針

I-1-③ 塩竈市幼保小連携事業

【目的】

近年、小学校へ入学した児童が学校生活に適応できず、学級がうまく機能しない状態に陥る「小1プロブレム」が指摘されている。

この問題の解決に向け、特別支援教育の視点から、市内の小学校と幼稚園・保育所（園）との連携を積極的に進め、幼稚園・保育所（園）での指導と、小学校での指導の接続を滑らかに行えるようにする。

【令和3年度の事業実施概要】

- (1) 幼保小連絡会議
- (2) 幼保小連携推進委員会
- (3) 特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問
- (4) 幼保小相互の保育・授業参観
- (5) 小学校就学前の園児（年長）向けひらがな表の配布
- (6) 塩竈市特別支援教育巡回相談員制度

【事業実績】

(1) 幼保小連絡会議

① 第1回 令和3年6月29日（火）

参集者：市内保育所（園）・幼稚園の所長・園長、小学校校長、推進委員

内 容：○ 令和3年度の幼保小連携事業についての説明、協議

○ 講話「発達障害（神経発達症）の概要と支援の基本」

（講師 宮城県こども総合センター 技術次長 佐藤 寛記 氏）

② 第2回 令和4年1月13日（木）

参集者：市内保育所（園）・幼稚園の所長・園長、小学校校長、推進委員

内 容：○ 話題提供 ・幼保小巡回訪問を通して

・幼稚園から見た幼保小連携事業

○ 講話「配慮を要する子の具体的支援の仕方」

（講師 塩竈市立月見ヶ丘小学校 校長 片岡 明恵 氏）

(2) 幼保小連携推進委員会

① 第1回 令和3年6月29日（火）

参集者：小学校担当校長（3名）推進委員（各小学校1名、計7名）

幼保小連携アドバイザー（1名）コラソン（2名）子育て支援課（1名）

② 第2回 令和4年1月13日（木）

参集者：小学校担当校長（3名）推進委員（各小学校1名、計7名）

幼保小連携アドバイザー（1名）コラソン（2名）子育て支援課（1名）

- ・ 小学校における「スタートカリキュラム」の活用状況を集約し、共有した。
- ・ 市内の幼稚園・保育所を巡回し、「アプローチカリキュラム」の活用状況を確認したところ、ほとんどの幼稚園・保育所で活用されており、貴重な意見聴取ができた。

- ・ コロナ禍のため、幼保小間の園児と児童の交流はなく、園児が小学校の校庭で遊ぶ等、交流は限定的なものにとどまった。

(3) 特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問

- ・ 特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所（園）、小学校訪問を実施し、小学校入学に向けた学びの基礎づくりの支援に取り組んだ。
- ・ 特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問の回数

① 幼稚園、保育所（園）	年間延べ	71回（平均4.2回／17施設）
② 小学校	年間延べ	39回（平均6.5回／6校）
- ・ コロナ禍のため、予定していた幼稚園、保育所（園）、小学校への訪問を中止する場合があった。

(4) 幼保小相互の保育・授業参観

- | | | |
|--------------------|------|------------------|
| ① 幼稚園・保育所（園）の小学校訪問 | 年間延べ | 43回（平均2.5回／17施設） |
| ② 小学校の幼稚園・保育所（園）訪問 | 年間延べ | 37回（平均6.1回／6校） |

(5) 小学校就学前の園児（年長）向けひらがな表の配布

就学時健診時に、小学校就学前の園児（年長）向けひらがな表「ひらがな・すうじ・できるかな？」を配布した。ひらがな表は、小学校入学前に興味を持ってほしい「ひらがな」や「できるようになってほしいこと」をイラスト付きで分かりやすく示したものである。

(6) 塩竈市特別支援教育巡回相談員制度

- ・ 小中学校や幼稚園・保育所（園）からの要請に応じて相談員を派遣し、発達障害を含む特別な教育的ニーズのある子供たちの保護者や教員等に対し、特別支援教育の専門的立場から支援を行っている。
- ・ 相談員は、市の特別支援教育スーパーバイザーの他、宮城県立利府支援学校の地域支援教育コーディネーターや大学教員等に委嘱している。令和3年度は小中学校併せて1件の利用があった。

【事業の課題・改善策】

- ・ 特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談では、特別な配慮が必要な幼児や児童への支援や対応の仕方について、数多くの相談が寄せられた。今後も、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図っていくために事業を継続させていきたい。
- ・ 園児（年長）向けひらがな表「ひらがな・すうじ・できるかな？」は好評である。今後も、就学時健診時に「ひらがな・すうじ・できるかな？」を配布し、小学校入学時における「小1プロブレム」を軽減させる一助としたい。
- ・ 令和3年度の塩竈市特別支援教育巡回相談員制度の活用は1件であった。発達障害等により悩みを抱えている児童生徒や保護者がおり、学校には数多くの相談が寄せられている。今後、本制度を有効に活用してもらえよう周知の在り方を工夫していく。

取組方針

I-1-④ 中学校区単位の交流活動

【目的】

全ての教育活動の中に、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で様々な交流活動を実施する。また、学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化に取り組む。

【令和3年度の事業実施概要】

これまで中学校区単位で、連携・協力して行ってきた交流活動について、小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設ける実践を継続している。

(1) 児童生徒間交流

- ①交流授業
- ②交流活動

(2) 教職員間交流

- ①乗り入れ授業
- ②教員研修

(3) 第三の大人との交流

- ①地域学校協働活動
- ②出前授業等

【事業実績】

(1) 児童生徒交流

①交流授業

- ・ 中学校生活に関する質問、部活動体験などの交流授業
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりも実施回数は少なかった。

②交流活動

- ・ 令和3年度はコロナ禍のため、交流活動は限定的なものとなった。三密を避け、感染防止に努めながら、オンライン等を活用し学校間交流を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止に努めながら、児童生徒の合同あいさつ運動は限定的に実施した。

(2) 教員交流・研修会

①小中乗り入れ授業

- ・ 学園制加配(※)を活用し、中学校の英語教員が小学校へ出向き、外国語の授業を行った。中学校教員が英語の専門性を生かした授業を行うことで質の高い授業を行うことができた。また、中学入学前の小6児童の様子を知ることができ、中1ギャップの解消にもつながった。
- ・ 教科担任制加配を活用し、小学校教員が勤務校以外の小中学校へ出向き、英語、数学、理科、社会の授業を行った。小小・小中連携が図られるとともに、教職員の負担軽減につながった。

所属	一小	三小	月小		玉小	一中			二中	三中	玉中	
乗り入れ	二小	三中	玉小	三小	三小	一小	二小	二小	杉小	三小	月小	玉小
教科	理科	社会	英語	英語	算数	英語						
時数	15	7	16	6	10	4	4	6	12	8	8	6

※ 学園制加配：小学校高学年で教科担任制に先行的に取り組む複数の学校への追加的な配置

②教員研修

- ・ 令和3年度はコロナ禍のため、中学校区単位の授業交流は中止し、「全員が年1回の授業公開を行うこと」と「市内他校・公開研究会への計画的参加」を推進した。
- ・ 「全員が年1回の授業公開を行うこと」は、全ての学校で100%を達成した。
- ・ 外部講師を招へいた「市内他校・公開研究会への計画的参加」については、全17回の公開研究会に延べ212名（対象教員198名）が参加した。
- ・ 他校の公開研究会に参加することにより、所属学校以外の研究内容・方法を知ることができた。他校の教員とリフレクションを行うことにより市内の教員の同僚性も高まっている。

(3) 第三の大人との交流

<小学校>

- ・ ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 音楽、図工、家庭科のゲストティーチャー、作業補助ボランティア
- ・ 「総合的な学習の時間」のゲストティーチャー、引率ボランティア
- ・ クラブ活動のゲストティーチャー
- ・ しおがま出前講座、海上保安部の出前講座の活用

<中学校>

- ・ 「総合的な学習の時間」のゲストティーチャー
- ・ 郷土芸能部のゲストティーチャー
- ・ 2年生の職場体験については受入れ先の確保が難しく、代わりにキャリアセミナーを開催した。

【事業の課題・改善策】

- ・ 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、計画を大幅に修正した上での実践となった。
- ・ タブレット端末が一人一台配備され、オンラインによる交流活動が行われるようになってきた。
- ・ 教職員によるアンケート調査の結果では、「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしている教員が約8割見られる。（令和3年度から調査項目変更）
- ・ 今後もコロナ禍の状況を踏まえ、感染防止に努めながら、目的に合致した活動ができるように工夫していく。

<平成28年度から令和2年度までの調査項目>

「乗り入れ授業や交流活動を通して、児童生徒理解力や授業力を高めようとしていますか。」

<令和3年度から調査項目を変更>

「キーワード「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしていますか。」

小中一貫教育についてのアンケート【市内全教職員対象】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	78%	80%	78%	66%	87%	81%
中学校	78%	83%	81%	76%	81%	87%

取組方針

I-1-⑤ その他（就学援助等）

○就学援助制度

【目的】

教育基本法に規定する教育の機会均等の趣旨に則り、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や通学用品費、学校給食費など、就学に必要な経費の支給を行う。

【令和3年度の事業実施概要】

- ①要保護・準要保護援助費制度 … 生活保護法に規定する要保護者及びそれに準じる程度に困窮している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支給した。
- ②特別支援教育就学奨励費制度 … 小中学校の特別支援学級で学ぶ児童生徒の保護者に対して、家庭の経済状況等に応じ、就学に必要な経費を支給した。
- ③被災就学援助費制度 … 東日本大震災により被災し、経済的理由によって就学困難となった児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支給した。

【事業実績】

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、小学校は全体の約21%、中学校は全体の約27%の児童生徒に支給を行った。

なお、令和3年度においても「新入学用品費の入学前支給^{*}」を行った。

※：新小学1年生及び新中学1年生を対象とした新入学用品費の次年度支給分を、当該年度の3月中（入学前）に支給を行うもので、本市では令和元年度から実施している。

<小学校支給者数・支給金額>

	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額（千円）		
	要・準	特支	被災		要・準要保護	特別支援教育	被災就学援助
令和元年度	427	18	88	23.0%	30,208	596	6,598
令和2年度	427	17	61	21.8%	28,802	553	4,074
令和3年度	421	20	56	21.2%	30,106	725	4,068

<中学校支給者数・支給金額>

	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額（千円）		
	要・準	特支	被災		要・準要保護	特別支援教育	被災就学援助
令和元年度	281	4	53	28.0%	33,571	240	6,365
令和2年度	284	6	37	27.2%	27,718	307	3,617
令和3年度	281	8	29	26.6%	30,977	418	3,331

【事業の課題・改善案】

今後も、一人親世帯の増加や景気低迷、新型コロナウイルス感染症の影響等による保護者の収入減が予想されることから、児童の就学の機会を確保するため、本制度を広く周知しながら事業を継続していく必要がある。

○浦戸「特認校」通学費補助金事業

【目的】

浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者負担の軽減を図る。

【令和3年度の事業実施概要】

小学生24名、中学校19名に通学に要する経費の3分の2を補助したことにより、保護者の負担が軽減された。

【事業実績】

島内の児童生徒数の減少にもかかわらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、教育活動の充実が図られた。

<浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数>

(単位：人数)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸小	1	23	24	0	21	21	1	24	25
浦戸中	0	22	22	1	21	22	1	19	20
合計	1	45	46	1	42	43	2	43	45

浦戸小学校、浦戸中学校では、特別活動や総合的な学習の時間の目標を踏まえた「浦戸探究科」を設置し、特色ある教育活動に取り組んでいる。特に、地域連携に関する取組が充実しており、進学先の高校から、本校出身の生徒は、「人と関わって計画していく力に長けている」などの声が挙っている。

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に貢献してきたが、今後も以下の取組により児童生徒の確保に努めていく必要がある。

- ・通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学及び新規の入学を促進する。
- ・ホームページ、広報等で浦戸小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。
- ・11月に実施する学校見学会、体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。

《学識経験者の意見》

学力向上に関する塩竈市の取り組みを改めて見てみると、他のどの自治体にも負けないくらい充実したものだと感じられる。「学びの共同体」とユニバーサルデザインを授業づくりの基本理念とした上で、「つまずき解消月間」や「計算チャレンジテスト」などの取り組みも次々と導入している。何より素晴らしいのは、授業力向上のための教員支援であり、授業力向上研修会、授業改善意識調査、学力向上ヒアリングなどの実施とともに、教員全員が年1回以上の授業公開をおこない、市内他校・公開研究会への参加を促している。

成果指標となっている全国学力・学習状況調査の平均正答率については目標を達成できていないが、毎年の数値に一喜一憂する必要はないだろう。むしろ、調査結果の丁寧な分析をおこない、その結果をこの点検・評価の中で示していただきたい。例えば、教科の中でより細分化された分析（数学の場合であれば関数や図形など領域ごとの分析）や、SES（家庭の社会経済的背景）など質問紙調査の結果と学力との相関の分析などは、多くの市民が関心をもつものであろう。もちろん関係者の中では分析がなされているだろうが、この分析の結果を各学校での指導に適切に生かしていることを示すのが教育行政の説明責任であり、今後の点検・評価の改善をお願いしたい。

「その他」で挙げられている就学援助制度や浦戸「特認校」通学費補助金事業は、社会的包摂の理念や離島振興の実現のために重要なものであり、これからも手厚い支援を期待する。

[梨本 雄太郎 氏]

小中一貫教育の三つの柱に基づき、体系的に学力の向上が目指されている。「調査」「分析・対策」「授業改善」「進捗把握」というサイクルにより、各学校、指導者一人一人が児童生徒の個々の変容を捉える支援を行ったり、授業改善の意識向上に結びつけたりしている点も評価できる。一方で、「標準学力調査」「学級集団診断テスト」「児童生徒・保護者アンケート」から見出すことのできるデータは、「基礎学力」「探究」「協同」といった点での児童生徒の総合的な成長をどのように捉えられているだろうか。さらに、「基礎学力の定着」と「探究的な学び」「協同的な学び」の関係をどのように統合して、学力向上プランの成果と課題を見出すことができるのか、整理をしていくことが必要ではないか。

「学力向上」に当たる児童生徒の学びと成長の成果は、学習指導要領において核となる資質・能力の育成に結びついているかどうかという視点から、より多角的に捉えることが重要である。その際、数値目標だけでなく、特に他校の教師も加えた授業研究後のリフレクションで実感され語られている「児童生徒の成長」を価値づけることも重要な課題となるであろう。今後、学びの共同体およびユニバーサルデザインの考え方を基盤とした授業づくりにおいて、具体的な児童生徒の学びの捉えから「目指す子どもの姿」を明確化し、取り組みの成果と課題を質的にも示していかれることを期待したい。

なお、「I-1-⑤その他（就学援助等）」において、11年目を迎える東日本大震災の被災者の状況や新型コロナウイルス感染症の影響の複雑化など、児童生徒や学校を取り巻く事態は変化していると考えられる。そこで前年度の課題及び改善策を引き受けて令和3年度にどのような取り組みを行い、どのように事業の質を維持したのか、あるいは改善されたのか、具体的な記述をお願いしたい。例えば「進学先の高校の声」などは訪問の機会などを捉えて定期的に収集することで、新たに生じた制度の成果や課題を把握することができるのではないかと。最新の状況を捉えるデータの収集を行い、状況の変化に柔軟に対応した事業運営を期待したい。

[金田 裕子 氏]

○小中学校総合的学習推進事業

【目的】

「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援する。

【令和3年度の事業実施概要】

市内小中学校 10 校に各 100 千円、浦戸小学校・浦戸中学校に 150 千円、合計 1,150 千円を交付し、各学校では、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等に関する教育活動を実施した。体験活動や調べ学習を通して、情報の収集や自分の考えを表現する力が身についた。

【事業実績】

「総合的な学習の時間」に要する経費に対して助成金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。

1) 小中学校事業（主な事業）

<小学校>

- ・地域発見（よしこの塩竈、地域の産業学習、調べ学習、浦戸自然教室）
- ・地域体験（塩竈探検、海苔すき体験、1/2 成人式）
- ・環境学習（EM 菌作り、アマモ観察、エネルギー教育）
- ・国際理解（ロシア出身者とリモート交流、国際交流（ALT））
- ・福祉体験（盲導犬、キャップハンディ体験、手話・点字体験）
- ・防災教育（東日本大震災から学ぼう）

<中学校>

- ・職場体験（ものづくり体験教室、キャリアセミナー）
- ・進路学習（立志式、高校教員等の講話、職業調べ、高校の授業体験）
- ・福祉体験（社会福祉施設との交流）
- ・農業体験（加美地域での農業体験）
- ・演劇活動（全校児童生徒による演劇活動（ACT））
- ・地域文化の学習（歴史や文化について学習）
- ・防災教育

2) 小中学校 助成金交付額

(単位:千円)

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	1校あたり	支給額	1校あたり	支給額	1校あたり	支給額
小学校(6校)	100	600	100	600	100	600
中学校(4校)	100	400	100	400	100	398
浦戸小・浦戸中	150	150	150	150	150	150
計		1,150		1,150		1,148

【事業の課題・改善策】

児童生徒が自ら課題を見つけ、自分たちで解決していく力を身に付けるには、体験活動と今まで学び得た知識や思考力等の相互を関連付けて、物事に取り組む時間が求められる。

そうした中で、地域人材の活用や体験活動が児童生徒の学びにおいて必須であることから、経費の助成を継続的に行うことが必要である。

○外国語指導助手（ALT）招致事業

【目的】

国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。

【令和3年度の事業実施概要】

令和3年度は会計年度任用職員として3名の外国語指導助手を配置し、各小中学校に交代で勤務した。

＜職務内容＞

- ・市内中学校における英語授業の補助
- ・市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助
- ・英語教材作成の補助
- ・市内中学校での課外活動への協力

【事業実績】

- ・小中学校では、英語科教員と一緒に授業を実践することによって、児童が外国語に慣れ親しんだり、生徒がより正しい発音や表現を身に付けたりすることができた。また、外国の文化や生活習慣を理解することができた。
- ・小学校においては、外国語活動や外国語の授業の中に外国語指導助手が加わることにより、児童が英語や異文化により興味をもつようになり、国際理解教育の点でも一定の成果を収めることができた。
- ・授業で外国語を指導する以外にも、外国語指導助手が清掃活動・部活動・学校行事へ参加したりするなどして、ALT以外の教職員の協力の下、児童生徒との関わりを密にすることによって、外国や異文化への興味関心を引き出すことができた。
- ・浦戸小中学校では、文部科学省の教育課程特例校の認定を受けて、小学校1年生から4年生までの外国語活動を実施しており、外国語指導助手の存在意義は大きい。

【事業の課題・改善策】

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、カナダからの参加者3名を外国語指導助手として雇用し、学校現場で高い評価を得ており、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。

しかし、同制度では中途退職等の際に配置要望をした外国語指導助手が配置できず欠員が出る期間も生じ、参加者により教員としてのモチベーションや質のばらつきが生じるなどにより、質の高い英語教育を安定的に継続することが困難な状況にある。今後は民間派遣業務の活用等も視野に入れ、より安定した事業推進を図っていく必要がある。

《学識経験者の意見》

小中学校における「総合的な学習の時間」の充実に向けた助成事業は、東日本大震災から学ぶ「防災教育」、ロシア出身者との交流など「国際理解」、全校児童生徒による「演劇活動」などの魅力的な取り組みにつながっている。これらを各教科の学びとつなげることで、多くの児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを実感することができるよう、これからもさらなる充実をお願いしたい。

外国語教育において、たしかに外国語指導助手（ALT）の活用は重要であるが、児童生徒がネイティブな外国語に触れ、「書く」「話す」などの機会を確保する方法はこれ以外にも考えられる。例えば、ICTを活用することで、外国語を「読む」ことはもちろん、「話す」「聞く」機会を継続的・日常的に確保することができるし、外国語によるメッセージをネット上で発信する機会を設けるなども可能であろう。このような指導上の工夫はすでに各学校でも導入されていると考えられるが、その成果を把握し、すぐれた取り組みを広く共有するなど、教育行政の役割として期待したい。

[梨本 雄太郎 氏]

「総合的な学習の時間」の充実は、新学習指導要領で目指されている「主体的・対話的で深い学び」および「社会に開かれた教育課程」の実現において重要であり、昨年度に続き各学校に財政的な支援がなされたことは評価できる。一方で、事業実績として各校の主な事業を挙げるだけでは、どのように前年度から事業の課題が改善されたのかが見えにくい。各事業が財政的支援を地域人材の活用や体験活動にどのように活用していたのか、それらを通して児童生徒が長期的に探究活動を行っていたのか等をより具体的に検証することで、各校の取り組みの質的向上、さらに支援を充実させる必要性の明確化にもつなげていただくことを期待する。

外国語教育や国際理解教育の推進においても、小学校での外国語の教科化、中学校での新しい教科書の活用等、外国語教育の質の向上が全国的な課題となっており、教育活動の質的な向上の基盤となる財政的な支援は重要である。しかしそれと共に、「事業の課題・改善策」に「質の高い英語教育を安定的に継続することが困難である」という課題が挙げられているように、質の高い授業実践の追究や安定的な組織の構築が必要である。各学校で高い評価を得ている事例の共有・分析や、授業実践の質的な向上を目指すためのALTとの協同の在り方の検討など、課題解決への具体的な取り組みと検証を期待したい。

[金田 裕子 氏]

取組方針

I-3-① 体力・運動能力の増進

○各小学校における体力・運動能力向上の取組

【目的】

各小学校において体力・運動能力を向上する取組や、体を動かすことの楽しさを知る機会を創出し、児童の健康な体づくりと体力づくりを図るもの。

【令和3年度の事業実施概要】

新型コロナウイルス感染症予防を意識しながら、自校の課題に応じた領域に重点を当て、継続的に実施できる体力づくりの取組を実施した。また、運動要素を取り入れた体験型学習活動である「わくわく遊び隊」を実施した。

【事業実績】

① 各校の主な取組

学校名	事業名	概要
第一小学校	個人マラソン	マラソンカードを活用し、休み時間や放課後個人でマラソンを行った。
	校内なわとび記録会	各学年で個人種目持久跳び、団体種目3分間1人跳び抜けを行い、記録を取って表彰を行った。
第二小学校	なわとび大会	学年ごとになわとび記録会を行った。
第三小学校	なわとび大会	個人目標達成を目指した単縄大会
	ドッチボール大会	学年毎・男女別の学級対抗で行った。
杉の入小学校	なわとび	なわとびカードを活用し休み時間や体育の時間等に個人で縄跳びを行った。
	塩竈学校めぐりカード	業間休みや昼休みに外で遊んだり校庭の外周を走り、体力作りを行った。
玉川小学校	縄跳びカードの活用	縄跳びカードを活用し、目標を達成するように休み時間や体育の時間に取り組んだ。

② わくわく遊び隊

開催校	年間回数(回)	登録児童数(人)	延参加児童数(人)	対象
第一小学校	15	50	724	1年生 ～ 3年生
第二小学校	14	47	602	
第三小学校	15	53	715	
月見ヶ丘小学校	14	50	644	
杉の入小学校	14	42	546	
玉川小学校	10	53	487	

③全国体力・運動能力、運動習慣調査

男子	50m走		立ち幅跳び		ボール投げ	
	R1	R3	R1	R3	R1	R3
小学生	9.58	9.55	149.19	149.15	21.71	20.76
中学生	8.07	9.08	195.51	187.13	20.60	19.13
県平均(小)	9.56	9.58	147.55	147.89	22.01	20.99
県平均(中)	8.02	8.03	192.24	193.76	19.70	19.50

女子	50m走		立ち幅跳び		ボール投げ	
	R1	R3	R1	R3	R1	R3
小学生	9.84	9.46	143.18	147.29	13.22	13.73
中学生	8.82	9.20	171.28	154.22	13.02	11.32
県平均(小)	9.72	9.73	143.36	142.08	13.97	13.39
県平均(中)	8.85	8.96	164.71	163.88	12.34	11.98

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施

※ 調査対象 小学校5年生 中学校2年生

※ ボール投げは小学校はソフトボール、中学校はハンドボールで実施

【事業の課題・改善策】

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年取り組んでいる事業を取りやめる学校もあったが、ドッジボール大会や独自の事業を行う学校もあった。体育活動においては、今後のコロナ禍の状況を考慮しながら、制限がある中でも、コロナ禍以前に行っていた事業を再開し、身体を動かす機会を増やす必要がある。

わくわく遊び隊については、指導講師のほかに活動のサポートや見守りを行う方々に支えられているため、協力者の確保ができるよう関係者等への周知を行い、活動を継続していく必要がある。

○学校給食指導管理事業

【目的】

食の指導について学校と家庭が連携を深め、地域に根付いた学校給食の確立を図ることで、児童・生徒の心身の発達を図ることを目的とする。

【令和3年度の事業実施概要】

①ふるさと給食の実施

学校給食では本市の特徴を活かして、練り製品や地域由来の水産物を使った「ふるさと給食」を実施している。これは、学校の栄養教諭(士)が地域の食文化や地元の食材への関心を高めようと、メニューを開発・改良し、“塩竈ならではの食育”として取り組んできたものである。市立全ての小中学校で共通献立として提供するよう、市学校給食栄養士会にて年間献立計画を作成し、給食だより等で保護者等への啓発にも取り組んだ。

11月15日の「かまぼこの日」にちなんで、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合より毎年、市立全ての小中学校にかまぼこを贈呈していただき、水産練り製品のまち「塩竈」を知る取り組みにご協力をいただいている。贈呈に先立ち、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合青年部による講話会を実施し、理解を深める活動を行なった。

塩釜商工会議所のみなと塩竈海保カレープロジェクト委員会より認定していただいた学校給食版「みなと塩竈海保カレー」を市立小中学校で提供し、宮城海上保安部の方からの講話会を第三中学校の校内放送にて行なった。

なお、これらの取組について、マスコミ(新聞、テレビ)にも取り上げていただき、市民の方々にも本取組を広く周知することができた。



かまぼこ贈呈式及び
かまぼこ講話会(月見ヶ丘小学校)

海保カレー講話会(第三中学校)

②地元業者活用率の向上

学校給食で使用する食材は、地元業者を積極的に活用するよう、各学校で食材調達に取り組んでいる。

令和3年度も塩釜市漁業協同組合の協力のもと、松島湾で養殖されている全国で一番早い「早採りわかめ」を購入し、給食で提供した。併せて、生産者の方からわかめの養殖方法や塩竈の海の素晴らしさを伝える講話会を実施した。



感染拡大防止のため、動画にて早採りわかめの講話会を実施(杉の入小学校)

【事業実績】

①ふるさと給食の実施（浦戸小中学校分は中学校に含む）

	一校あたりの実施回数 (a)	年間給食回数 (b)	給食回数に占める実施割合 (a/b)
小学校	49.5 回/年	175 回	28.3%
中学校	40.2 回/年	166 回	24.2%

市学校給食栄養士会で作成した年間献立計画をもとに、市立全小中学校で共通献立としてふるさと給食を実施した。令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い配食する品数を少なくする等の対応を継続していたが、可能な限りふるさと給食を実施し、前年度と比較して小学校では8.9%の増、中学校では9.3%の増となった。今後もふるさと給食の拡大を図る。

②地元業者活用率の向上

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地元業者活用率	36.3%	34.3%	34.3%	36.3%	36.6%

【事業の課題・改善策】

① ふるさと給食の実施

既存メニューの改良や、地元の食品加工業者との連携も視野に取り組んでいく。

②地元業者活用率の向上

令和3年度の地元業者活用率は、学校給食ふるさと食材支援事業補助金等もあり、前年度と比較して0.3%の増となった。新型コロナウイルス感染症拡大に係る対策事業として、令和2年度には地元業者を活用する学校給食提供推進事業を実施している。

地元業者から納入している野菜や精肉は、自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外国の加工工場の閉鎖等により、国内産の需要が高まった影響などで高値傾向にあり、安定的に活用することができなかった。今後も地元業者を積極的に活用し支援を行っていく。

○給食施設環境改善事業

【目的】

衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食を提供することで、児童・生徒の心身の健康維持と食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に着けることを目的とする。

【令和3年度の事業実施概要】

(1) 学校給食調理機器更新・修繕

給食提供に係る各小中学校の調理機器等（回転釜や野菜裁断機、食器消毒保管庫等）の更新や、各小中学校給食室の修繕を行なった。

(2) 学校給食調理業務の一部委託

行財政改革推進計画に基づき、学校給食調理員は退職者不補充により会計年度任用職員の勤務を推進しているが、人員確保が難しくなっている現状である。

安定的・効率的な給食供給体制を確保するため学校給食調理業務の一部委託を進め、令和3年度からは第二小学校及び親子調理方式を行っている玉川小学校の調理業務の一部委託化を行なった。

【事業実績】

(1) 学校給食調理機器更新・修繕

①調理機器更新

回転釜3台、野菜裁断機1台、食器消毒保管庫1台、牛乳保冷库1台、運搬車3台 他

② 主な修繕

学校名	修繕内容
第一小学校	給食室給湯器修繕、シンク排水修繕
第二小学校	牛乳保冷库修繕、回転釜修繕
第三小学校	食器消毒保管機修繕、パンラック修繕
月見ヶ丘小学校	調理台キャスター修繕、回転釜修繕
杉の入小学校	二段式運搬車修繕、食器食缶洗浄機コンベヤ修繕
第一中学校	フードスライサー修繕、小荷物専用昇降機修繕
第二中学校	回転釜修繕、食器消毒保管機修繕、壁のカビ除去
第三中学校	小荷物専用昇降機修繕、給食室給水バルブ修繕
玉川中学校	給湯管修繕、ダクト修繕

(2) 学校給食調理業務の一部委託

委託内容：調理作業、配膳作業、洗浄・清掃作業

※献立作成や栄養管理、食育指導等は栄養教諭(士)が実施。

実施開始年度	対象校
平成 27 年度～	第一中学校、第二中学校
平成 29 年度～	玉川中学校
令和元年度～	第三中学校
令和 3 年度～	第二小学校、玉川小学校、利府支援学校塩釜校

【事業の課題・改善策】

(1) 学校給食調理機器更新・修繕

給食調理機器の老朽化が進んでおり定期的な更新とともに、衛生管理や地元業者活用の点から、調理機器の充実など機能向上についても検討していく。

(2) 学校給食調理業務の一部委託化

学校給食を安全・安心に提供するため、定期的に衛生管理や施設設備等の課題や要望について意見交換会を行ない、関係者(教育委員会、学校、委託業者)で連携を図る。

また、「塩竈市行財政改革推進計画」に基づき、学校給食調理業務の一部委託化拡大に向けた取組を行なう。

施策名	I-3 健やかな体の育成の推進
-----	-----------------

取組方針	I-3-③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組
------	----------------------------

○学校保健管理業務

【目的】

子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身に着けることで、生活習慣病につながる恐れがある肥満を予防し、児童生徒の健康の保持増進に寄与するもの。

【令和3年度の事業実施概要】

本市は肥満者の割合が高いことから、生活習慣病予防の観点から栄養教諭（士）同士で協力しあいながらバランスの良い食事や規則正しい生活習慣についての指導等を行った。

【事業実績】

《事務事業目標（指標）：肥満度による判定の標準の児童生徒の割合が全国平均を上回る》

「肥満度」による肥満傾向児と痩身傾向児の割合*肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100（%）

単位：%

判定基準		高度痩身		軽度痩身		標準		軽度肥満		中等度肥満		高度肥満	
		-30%以下		-20～-30%		-20～20%		20～30%		30～50%		50%以上	
		R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
小学生	塩竈市	0.04	0.04	1.21	0.90	84.27	85.43	6.98	6.43	5.85	5.31	1.65	1.89
	宮城県	0.23		1.43		84.88		6.28		5.56		1.62	
	全国	0.04		1.66		88.53		5.11		3.79		0.87	
中学生	塩竈市	0.00	0.00	1.95	1.95	82.37	84.41	7.80	6.27	5.93	5.34	1.95	2.03
	宮城県	0.14		2.22		85.09		6.03		4.90		1.62	
	全国	0.11		3.27		86.33		5.19		3.81		1.29	

※ 全国及び宮城県の令和3年度の値については未公表のため、令和2年度の値を掲載。（令和4年7月1日現在）

《市内小中学生の起床時刻》

単位：%

	学年	午前6時より前	午前6時以降、 午前6時30分より前	午前6時30分以降、 午前7時より前	午前7時以降、 午前7時30分より前	午前7時30分以降、 午前8時より前	午前8時以降
小学生	3年	22	40	27	9	1	1
	4年	20	37	29	13	2	0
	5年	15	36	34	13	2	1
	6年	12	36	33	13	3	1
	合計	17	37	31	12	2	1
中学生	1年	12	25	41	18	3	1
	2年	9	25	34	26	7	0
	3年	9	20	32	30	9	2
	合計	10	23	36	24	6	1

※ 塩竈市教育委員会調査「児童生徒・保護者・教職員アンケート」より（令和3年12月実施）

《市内小中学生の就寝時刻》

単位：％

	学年	午後9時より前	午後9時以降、 午後10時より前	午後10時以降、 午後11時より前	午後11時以降、 午前0時より前	午前0時以降、 午前1時より前	午前1時以降
小学生	3年	30	48	17	3	1	1
	4年	16	51	27	4	1	1
	5年	13	49	31	6	1	1
	6年	4	36	36	16	4	4
	合計	16	46	28	7	2	2
中学生	1年	3	19	35	28	12	4
	2年	2	12	28	36	17	5
	3年	1	4	18	34	31	12
	合計	2	12	27	33	20	7

※ 塩竈市教育委員会調査「児童生徒・保護者・教職員アンケート」より（令和3年12月実施）

肥満度による判定が標準となった児童生徒は、小学生の標準割合は前年度と比較して1.16%増加し、軽度肥満、中等度肥満が減少傾向となっているものの、軽度・高度肥満は宮城県の平均を上回っている。中学生は標準割合が前年度と比較し2.04%増加しており、軽度肥満、中等度肥満が減少傾向となっているものの、肥満度は宮城県の平均を上回る結果となっている。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、限られた中での運動習慣の定着に向けた取組となった。バランスの良い食事、規則正しい生活習慣の啓発の他、学校医からの指導助言をいただきながら、肥満予防に努めた。

児童生徒の生活習慣を見る上で、小学生に関しては午前7時まで起きる児童の割合が85%となっており、登校する準備をするために十分な時間に起きることができている。また、就寝時刻に関しては、10時までに寝る児童の割合は62%だが、11時までに寝る児童が90%となっている。中学生に関しては、午前7時までに起きる生徒が69%と小学生よりも割合が低くなっているほか、11時までに就寝する生徒が74%となっている。

【事業の課題・改善策】

保護者及び児童生徒に対し、生活習慣病予防や成長期の身体づくりの観点から、「早寝・早起き・朝ご飯」、「運動・栄養・休養」の動機付けや指導を行っていく必要がある。

これまで、給食だよりに「朝食の大切さ」や季節毎の食事のポイント等を掲載し、食への関心が高まるよう啓発を行ってきたが、今後も引き続き行っていく必要がある。

また、肥満傾向にある児童生徒に対しては気軽に体を動かす取組を検討し実践していく必要がある。学校内で栄養教諭（士）・養護教諭間の連携を促しながら、指導・助言を行っていく必要がある。

○むし歯ゼロに向けた取組

【目的】

歯と口腔の健康に関する正しい知識を普及啓発し、むし歯予防と適切な習慣の定着と早期治療の促進を図ることで、児童生徒の健康の保持増進に寄与するもの。

【令和3年度の事業実施概要】

学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、治療が必要な児童生徒の保護者への治療を促した。また、就学健診時を利用して、「寝かせみがきの仕方」等を記載した資料を配布し、幼児における虫歯治療の大切さについて周知した。児童生徒に対しては保健だより「歯の健康」等について掲載しての啓発活動や学校歯科校医等から指導・助言をいただき、歯と口腔の健康に取り組んだ。

【事業実績】

《事務事業目標（指標）：むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の割合が全国平均を上回る》

※むし歯ゼロの割合（学校保健統計調査による）

	R1	R2	R3	全国平均
小学生	87.57%	87.67%	87.50%	80.32%
中学生	81.19%	78.73%	83.92%	86.59%

※全国平均については令和3年度の値が未公表のため、令和2年度の値を掲載。（令和4年7月1日現在）

定期健康診断の結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の小学生は87.50%、中学生は83.92%となった。小学生については、前年度と比較して0.17%減少したが、全国平均を上回っている。中学生については、前年度と比較して5.19%増加したが、全国平均は下回っている。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染予防等により、歯みがき指導や染め出し検査を中止する学校もあるが、例年どおり、歯科校医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導、むし歯のない児童等への表彰、治療が必要な児童生徒の保護者への通知や保健だより等を利用した啓発等を行った。

また、就学時検診時に教育委員会から保護者にむし歯予防とともに、早期治療のお願いを行った。

【事業の課題・改善策】

むし歯ゼロ率を前年度と比較すると、小学生では減少しているほか、中学生では増加しているが全国平均を下回っていることから、児童、生徒、保護者へのむし歯予防や歯みがき指導等を引き続き実施する必要がある。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、限られた取組となった学校もあり、コロナ禍での今後の取組内容も検討する必要がある。

引き続き、就学時検診時を利用してむし歯予防や早期治療について保護者へ働きかけていく。

《学識経験者の意見》

各学校における体力・運動能力向上の取組について、マラソンや縄跳びなどの記録をカードで管理するしくみが広がっているのは大変興味深い。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、全員が一斉に活動することを避けるのがねらいとも考えられるが、一人ひとりの都合に応じ、休み時間や放課後・休日を利用した取組みを促進することは、それ以上の意味をもつ。成果指標になっている体力・運動能力での小学校の好成績は、その結果であるとも考えられる。このようなすぐれた取組みは、ウイルス感染の収束後も継続すべきであるし、中学校でも同様の取組みを積極的に導入していただきたい。

学校保健管理では、肥満傾向にある児童生徒の割合が依然として高いことが深刻である。上記のような児童生徒全員を対象とした取組みに加え、注意が必要な児童生徒や家庭に対する個別の指導・助言を強化していく必要があり、養護教諭・栄養教諭（栄養士）などの役割がますます重要になる。これらの教職員が手厚く配置されるよう、行政の役割に期待したい。

[梨本 雄太郎 氏]

依然として新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運動や食に関する取組みが制限される状況が続く中、各取組みとも感染状況の改善の機を捉えて活動の拡充に努めていることは、高く評価できる。給食施設環境改善事業では、財政的な対応が厳しい中、各学校の課題や要望に合わせて調理機器の更新や修繕に取り組まれていることも、評価したい。児童生徒の食生活を衛生的な施設で支えることは大変重要であるため、今後も関係者間で連携を図っていくことを期待する。

また、この施策内の事業は相互に関連性が高いため、「適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組み」における調査・分析をふまえた体力づくりの企画と検証、給食を介した食育への取組みなど、事業間での連携によって各々の事業をより質的に向上させる可能性を迫り、追及していただきたい。さらに、コロナ禍での様々な制限による影響を各事業内の取組みのみによって克服することは難しいと考える。体育の授業や学校行事において体力づくりの観点を活かしたり、ふるさと給食の実施で築き上げてきた知見と地元業者とのつながりを「総合的な学習の時間」に活かしたりするなど、施策 I 全体の中での有機的な結びつきを生み出す展開も期待したい。

[金田 裕子 氏]

○不登校対策重点事業及び教育支援センター「コラソン」運営事業

【目的】

- ・全国・県平均を上回る不登校児童生徒数の状況を非常事態として受け止め、全ての小中学校において不登校児童生徒ゼロに向けて不登校対策重点事業を実施する。
- ・心の問題等により、学校生活に困難がある児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、社会的自立を目指すことを目的とする。

【令和3年度の事業実施概要】

＜令和3年度不登校対策重点事業（全校実施）＞

1) 早期発見・早期対応

- ・学校全体で情報共有を行う等の組織的な取組を行う。（校内不登校対策委員会の開催等）
- ・複数の教員によって、児童生徒の変化（サイン）の把握に努める。
- ・学級担任は、1日欠席で家庭に電話、2日連続欠席で家庭訪問を実施する。

2) 学校での取組

- ・家庭との連携を密にした取組を行う。（毎日の電話連絡、定期的な家庭訪問の実施）
- ・スクールカウンセラーによる児童生徒・保護者とのカウンセリングを実施する。
- ・不登校児童生徒の個々の状況を見取り、個に応じた対応を行う。（「学び・適応サポートルーム」の活用、学校行事への参加の誘い）
- ・iPadを利用したオンライン授業の配信

3) 学校における指導への支援

- ・「不登校ヒアリング」を実施し、教育委員会及びスクールソーシャルワーカー、教育支援センター「コラソン」所長が学校を訪問して、不登校児童生徒の個々の状況に応じた相談助言を行う。
- ・「学び・適応サポートルーム」に教育支援センター「コラソン」のスーパーバイザーが定期的に訪問し、学び適応サポーターに対して相談助言を行う。

4) 関係機関との連携及び活用

- ・校内に設置された「学び・適応サポートルーム」と「塩竈市教育支援センター『コラソン』」が連携し、不登校児童生徒個々の状態に応じた適応指導を実施し、社会的自立への支援を行う。
- ・青少年相談センターの公認心理師による相談や所員による電話相談を実施する。
- ・「塩竈市不登校対策連絡会議」を開催し、関係機関の協力体制を強化する。

＜教育支援センター「コラソン」運営事業＞

1) 塩竈市教育支援センター「コラソン」

令和3年度よりけやき教室と塩竈市学びの支援センター「コラソン」を統合し、これまでに適応指導教室「けやき教室」が行ってきた個別の学習支援と、塩竈市学びの支援センター「コラソン」が行って

きた基本的な生活習慣やソーシャルスキルを身に付けさせる支援の両方を児童生徒の実態に合わせて行う。

統合により不登校支援機能の充実・強化を図り、児童生徒の自信回復に向けた安心できる居場所の一つとして活用を促す。また、複雑に絡み合った要因による不登校児童生徒に対して、実態に応じた支援・アプローチ・学習環境を提供できるようにし、さらに心のセーフティネットが構築できるようにするために教育支援センター機能を充実させ不登校児童生徒の社会的自立を目指す。

塩竈市教育支援センター「コラソン」には、スーパーバイザー3名を配置する。

2) 学び・適応サポートルーム

学び・適応サポートルームを市内各小中学校（浦戸を除く）に設置し、学校不適応の児童生徒（別室登校も含む）に対する学習支援や相談活動を行う。学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校1名派遣する。

【事業実績】

<令和3年度不登校対策重点事業（全校実施）>

不登校児童生徒数

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	18	7	8	10	10	17	38
中学校	72	52	50	44	29	35	77
合計	90	59	58	54	39	52	115

【不登校児童生徒】

不登校を理由とし、年間30日以上欠席した児童生徒をいう。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。

- ・令和3年度の不登校児童生徒数は小学生が38名で、出現率が約1.6%、中学生が77名で、出現率が約6.4%であった。出現率については、令和2年度に比べてほぼ倍増している。
- ・「中1ギャップ」により不登校が増加されると言われる中学1年生の不登校生徒数に着目すると、平成29年度以降、中学2、3年生より少ない傾向を保っている。
- ・不登校の要因は複雑に絡み合ったものであるが、学校と各関係機関とが情報共有を密に行い、児童生徒それぞれに対して適切な支援ができています。その結果として、状況が改善した児童生徒、学校復帰・教室復帰を果たした児童生徒、自分の将来を見据え高校進学を果たした生徒もいる。
- ・学校、教育委員会、関係機関との日頃からの情報交換、「不登校ヒアリング」の定期的な実施により、不登校の児童生徒への組織的な対応をおこなうことができた。
- ・「教育機会確保法」や「不登校児童生徒の居場所づくり」について、各種会議や便りなどで発信することにより、「様々な学びの形」「児童生徒の社会的自立への道筋」について保護者・教職員並びに児童生徒に対して周知することができている。

<教育支援センター「コラソン」運営事業>

1) 教育支援センター「コラソン」の月ごとの開所日数、通所者数（総計は延べ人数）

（単位：日、人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計
29年度	開所日数	20	20	22	14	17	20	21	20	20	19	19	21	233
	通所者数	9	10	7	8	6	13	9	9	9	8	7	6	101
30年度	開所日数	15	21	21	21	18	18	18	20	20	17	19	20	228
	通所者数	1	3	3	5	6	7	7	10	11	11	11	11	86
元年度	開所日数	15	19	20	22	21	19	21	20	19	19	18	0	213
	通所者数	3	2	3	5	6	8	9	10	10	11	12	0	79
2年度	開所日数	10	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	23	228
	通所者数	3	3	6	8	8	9	10	10	10	10	11	12	100
3年度	開所日数	21	18	22	20	16	20	21	20	20	19	18	22	237
	通所者数	5	5	6	6	7	8	9	13	14	14	15	17	119

- ・スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの相談・家庭訪問の件数
 学校訪問：245件　家庭訪問：141件　「コラソン」における相談：18件
 その他の機関への訪問：67件

2) 学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数（総計は延べ人数）

（単位：人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計
29年度	来室者数	24	32	35	30	27	33	39	42	42	50	59	41	454
30年度	来室者数	21	23	34	27	28	35	43	39	38	41	43	38	410
元年度	来室者数	24	29	29	25	26	32	33	45	43	46	47	0	379
2年度	来室者数	6	13	45	44	44	42	52	56	60	60	60	55	537
3年度	来室者数	44	61	75	65	60	70	70	74	76	71	79	86	831

- ・令和3年度より塩竈市学びの支援センター「コラソン」とけやき教室が統合し、教育支援センター「コラソン」となった。それにより、複雑に絡み合った要因からくる不登校児童生徒に対して、実態に応じた支援や学習環境を提供し、社会的自立を目指すための支援が可能になっている。
- ・様々な要因（人間関係・家庭環境等）からくる不登校児童生徒に対して、アセスメントを行い個別の支援計画を作成し支援することができている。また、「コラソン」におけるセンター的機能により保護者、学校、市の福祉部、医療関係、青少年相談センター等との連携・情報共有も密になり、要因や状況に応じた支援・相談を行うことができるようになっている。
- ・教育支援センター「コラソン」の設置は、不登校児童生徒の居場所を作ることになり、当該児童生徒は通所を通し、意欲的に活動に取り組む様子が見られた。また、児童生徒の生活リズムを整えることができた。
- ・奉仕活動や社会体験学習は通所者の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方と触れ合い、認めてもらうことで自尊感情が高まり、それとともに初めてのことにチャレンジしようという気持ちや学習への集中、持続力も高まった。通所者実人数17名のうち、5名が学校復帰した。また、中学校3年生の通所者2名は、将来を見据え高校進学を果たした。
- ・学び・適応サポートルームは、登校はできるが、教室に入れない児童生徒の居場所として、当該児童生徒

が安心して学習に取り組むことができている。また、普段、教室での生活の中で、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。

【事業の課題・改善策】

- ・令和2年度に比べ不登校児童生徒の数は倍増している。それに連動して、教育支援センター「コラソン」、サポートルームの利用も増加している。原因は1つに特定はできないが、通常の状態と明らかに変化しているのは、やはり新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化であると考え。新型コロナウイルス感染症の影響で児童生徒の生活様式が変化して3年が経過した。学校においては友人との距離も遠くなり、マスクにより表情が見えず、教育活動が制限され児童生徒の様々な活躍の機会や仲間で楽しむ機会が制限された。その影響は3年間で蓄積され、児童生徒にとって大きいものになっていると考える。さらに、保護者の就労の変化による生活環境の悪化により、家庭環境が不安定になっている家庭も少なくない。今後も感染対策は講じながらではあるが、児童生徒の「活躍」と「交流」の機会をできる限り戻していかなければならないと考える。
- ・教育支援センター「コラソン」やサポートルームの利用が増加している。教育機会確保法の周知により、様々な学びの機会、児童生徒の居場所があることが周知されてきていることによるところもあると考える。一方、多くの児童生徒に対して支援できる大人の数足りない状況がある。今後、ボランティアなども検討しながら適切な支援を提供できる人員を確保したい。
- ・教育支援センター「コラソン」のセンター的機能により、保護者・学校・福祉・医療・青少年相談センターとの連携が充実してきている。今後は、大学等の教育機関と連携をしながら適応指導の提供やボランティアによる人員の確保を図っていきたい。
- ・不登校児童生徒が学校復帰することのみを目標に据えるのではなく、社会的自立ができることを目標に据えて今後も支援をしていきたい。
- ・不登校児童生徒が学び、活動できる居場所として、塩竈市教育支援センター「コラソン」や学び・適応サポートルームの活動をより充実したものにしていくとともに、センターが保護者及び在籍校と定期的な報告・連絡を行い、関係機関との連携を図ることで一人一人の児童生徒の社会的自立に向けた具体的なプログラムを策定し、対応していく。
- ・不登校児童生徒への支援に加えて、病気やその他の理由による長期欠席の児童生徒は依然として見られるので、児童生徒一人一人の状態に対応した支援を行う必要がある。
- ・各学校とスクールソーシャルワーカーの連携が効果を上げていることから、現在2名の体制を維持していく必要がある。

○塩竈市青少年相談センター運営事業

【目的】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、公認心理師を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

【令和3年度の事業実施概要】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、公認心理師による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

1) 街頭指導活動

- ・登下校時における子ども安全パトロール等：街頭指導活動 214 回実施
- ・青少年指導員 22 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延べ参加人員 149 名
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための市内巡回を実施し、児童生徒による不要不急の外出を避けるよう啓発を行った。

2) 青少年育成塩竈市民会議の活動

- ・構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成
- ・機関誌「心と心（第 47 号）」を発行し、全世帯に配布
- ・地域環境点検・浄化活動

※新型コロナウイルス感染症の影響により「少年の主張塩竈市大会」、「青少年健全育成塩竈市民のつどい」は中止となった。

3) 公認心理師による相談活動

- ・公認心理師によるカウンセリング

【事業実績】

1) 相談者別件数

(単位：延べ件数)

相談者	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小学生	19	17	2	9	60
中学生	35	3	35	40	16
高校生	10	16	0	17	46
18 歳以上	3	12	13	15	1
母親	112	105	63	33	48
父親	2	1	0	2	7
教師	3	0	1	1	0
その他	18	13	11	35	21
計	202	167	125	152	199

- ・令和 3 年度は前年度よりも相談件数が 47 件増加した。相談者は小学生、高校生、母親からの相談が多かった。
- ・複数での相談の場合、主たる相談者で計上している。中学卒業後、高等学校等へ進学していない 18 歳未満の青少年は、「その他」に含めた。

2) 相談内容と相談実施件数

(単位：延べ件数)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
不登校	67	30	56	82	76
ひきこもり	2	2	8	6	1
いじめ	9	2	1	0	8
友達関係	14	42	15	3	17
非行	0	0	0	0	0
性格行動	71	78	31	56	49
進路適性	0	0	3	0	15
発達障害	4	3	4	2	16
病気	0	0	0	0	0
家族関係	5	5	3	1	11
その他	30	5	4	2	6
計	202	167	125	152	199

- 令和 3 年度は不登校（全体の 38.2%）、性格行動（24.6%）についての相談内容が多かった。特に前年度より発達障害に関する相談件数の増加が顕著であった。公認心理師による相談は週 1 回開催されるので、特定の児童生徒や保護者が定期的に相談に訪れるケースが多い。子育ての悩みや児童生徒間の人間関係の悩みを学校以外の機関に相談する場として、青少年相談センターのカウンセリングが大きな役割を担っており、教育支援センター「コラソン」とも連携している。

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭のしつけや学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡み合っていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

- 青少年相談センターの役割や機能を周知するための広報啓発活動を充実することにより、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整役としての利用拡充を図る。
- 青少年相談センター職員、青少年指導員、スクールガード・リーダー、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的に行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
- 青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、公認心理師によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。
- 不登校に関する相談に訪れるケースが多くみられる。令和 3 年度からは教育委員会を介して、教育支援センター「コラソン」への情報提供も行っている。そのため、教育支援センター「コラソン」における実質的な支援にスムーズに移行できるようになっている。
- 今年度、発達障害の相談件数が増加している。学校・関係機関との連携と接続を行っている。

○いじめ対策重点事業

【目的】

「塩竈市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

【令和3年度の事業実施概要】

＜令和3年度塩竈市におけるいじめ防止等の施策＞

1) 塩竈市いじめ防止対策推進条例の周知

- ・平成28年4月1日に施行された塩竈市いじめ防止対策推進条例の要点を解説したパンフレットを作成し、年度の初めに市内各小中学校で周知した。

2) 塩竈市いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・日時 令和3年5月27日
- ・いじめの防止等に関する各機関の取組について情報交換を行い、機関相互の連携推進を確認した。
- ・警察・法務局・校長会代表・人権擁護委員・PTA 連合会・福祉機関とともにいじめ防止への取組に関する協議を行った。

3) 塩竈市いじめ防止等対策委員会の開催

- ・日時 第1回 令和3年5月31日 第2回 令和3年12月5日
- ・いじめ防止等の対策について協議し、答申を行った。
- ・第1回答申「いじめの認知について」「発達障害が関係するいじめの的確な対処と支援について」
- ・第2回答申「重大事態発生の未然防止について」「重大事態発生時の対応について」
- ・警察、児童相談所、大学関係者、校長生徒指導担当、福祉機関とともにいじめへの学校の対応について協議を行った。

4) いじめに関する相談体制の整備

- ・青少年相談センターにおいて公認心理師や所員による相談活動を行った。
- ・各学校にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行った。

5) 「アルカス☆塩釜☆」によるいじめ撲滅活動への支援

- ・各中学校区で、児童生徒自身の力でいじめをなくそうという動きを創出していく。
- ・令和3年度においては、スマホ等を通じて行われるいじめに対する対応を含めた「新メディア・スマホ依存問題解決」をテーマに総会を実施し、各中学校区で自主ルールと具体的な取り組みに関する話し合いを行った。

6) いじめの実態把握のための調査の実施

- ・月1回の「学校生活アンケート」による、いじめの早期発見と早期対応を各学校に指示している。

7) 塩竈市小中連携の推進

- ・いじめの未然防止の観点から、学級生活満足度調査（Q-U 調査）を活用した望ましい学級集団づくりに各学校で取り組んだ。
- ・中学校区単位の児童生徒のいじめの未然防止に向けた主体的な活動への支援を行った。

8) 各学校での「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「いじめ対応計画」による取組の実施

- ・各学校の「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめ防止に向けた対応の年間計画を作成し実施することを、各学校に指示している。いじめ防止に向けた切れ目のない対応を進めるとともに、取組の「見える化」を図っている。

<実践例>

- ・「いじめ撲滅強化月間」の設定（朝会での校長講話、各学級でのいじめについての話し合い活動、児童の思いの廊下掲示、個人面談の実施、等）
- ・「いじめゼロ標語コンテスト」の実施、「いじめゼロ CM コンクール」への応募

【事業実績】

いじめの認知件数

(単位：件)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	15	4	1	16	9	20
中学校	33	16	12	14	17	16
合計	48	20	13	30	26	36

※件数は、いじめを受けた児童生徒ごとに1件として集計

- ・令和3年度の認知件数は、小学校20件、中学校16件、合計36件であった。
- ・令和3年度末の時点で、36件中32件が解消し、4件が解消に向けて取組中であった。(いじめの解消については、解決済みと思える事案であっても、最低3か月は継続観察と面談等を行い、解消の判断を行う。)
- ・各所でのいじめ防止への啓発活動により、教員や保護者におけるいじめ認知の温度差が少なくなり、積極的ないじめの認知につながっている。
- ・塩竈市いじめ防止対策推進条例施行後、教職員のいじめに対する意識改革が進んでおり、いじめへつながる事案に対して早急に対応し、解消するよう努めている。
- ・各学校でのいじめ対応計画による取組の実施により、児童生徒に「いじめは許されない」という意識が浸透してきている。
- ・人権擁護の観点より各種会議において塩釜人権擁護委員による啓発活動、学校を訪問しての児童生徒・教員への啓発活動をおこなった。
- ・各学校において弁護士を活用した「いじめ防止教室」を行った。

【事業の課題・改善策】

- ・今後も、「いじめの正確な認知」を推進し、いじめの早期発見・早期対応に努めていく。
- ・今後も学級満足度調査の活動や児童生徒の主体的な活動を推進させながら、「活躍」と「交流」の場を増やし児童生徒の望ましい集団作りをおこなう。さらにいじめの未然防止の観点から小中連携を推進し、他者と信頼関係を構築する力を身に付けさせていく。
- ・教員の業務量は非常に多い。児童生徒と向き合う時間を十分に確保するため、業務を支援する学習支援員及びスクールサポーターの配置を継続して行う。
- ・保護者・関係各所との情報共有と連携を今後も継続させ、様々な角度から児童生徒に「いじめ」について考えさせ、「豊かな心」を育てていきたい。

《学識経験者の意見》

児童生徒の不登校の増加は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた家庭環境・生活環境の変化が影響しているのではないかと考えられる。このような状況を受けて、教育支援センター「コラソン」とけやき教室との統合や「コラソン」に配置されたスーパーバイザーの学校訪問など、体制の充実に力を入れている塩竈市教委の取り組みは高く評価できる。その上で、児童生徒の多様な課題にさらにきめ細かく対応していくためには、「コラソン」や青少年相談センターがネットでの相談を導入するなどにも検討の余地があるように思われる。

いじめ対策についても、条例に基づく各種取り組みを着実に実行していると評価できる。重大事態の発生につながらないような注意がすべての前提であるが、その上で、児童生徒が他者と良好な関係を築き、自らが属する集団の問題を自分で解決する力を獲得することができるよう、各学校での生徒指導の充実に期待したい。

[梨本 雄太郎 氏]

本施策では、不登校、青少年の健全育成、いじめといった課題の解決に向け、各事業において真摯に取り組まれていることが見て取れた。令和3年度から「けやき教室」と統合された「コラソン」では、学習面と生活習慣の両方を児童生徒の実態に合わせて支援することが可能となった点は、高く評価したい。実態としては不登校が昨年度より倍増しているものの、中学校1年生の不登校が少ない傾向を維持している背景には、市全体の取り組みである小中連携との相乗効果も見て取れる。事業実績からは、新しいコラソンが学校内の「学び・適応サポートルーム」や青少年相談センターとの連携、保護者や他の関係機関との連携・情報交換を担うセンター的機能を確実に果たしていることが示されている。

それぞれの事業が「小中連携」「活躍と交流の機会の回復・充実」といった市の施策の大きな方向性との関連において成果と課題を明確にしていることは、特に高く評価したい。事業実績のまとめにおける質的なデータの提示と検証、それらを踏まえた今後の課題、改善策の提示が丁寧になされていることが、事業の目的の達成、取り組みの次なる展開を生み出す鍵になっていると考えられる。今後も学校の学びの場と連携し、児童生徒の学ぶ環境を支えていただくことを期待する。

[金田 裕子 氏]

取組方針

I-5-① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

○小・中学校特別支援教育支援員配置事業

【目的】

発達障害や発達障害の疑いのある児童生徒に対する学習支援や適応指導等の業務を担う支援員を配置し、個々のニーズに応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図る。

【令和3年度の事業実施概要】

個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10校に支援員を配置した。

＜配置人数と内訳＞

- ・令和2年度 20名（小学校12名 中学校8名）
- ・令和3年度 20名（小学校12名 中学校8名）

＜特別支援教育支援員の役割＞

- ・基本的な生活習慣の確立のための日常生活上の支援
給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など
- ・授業時の学習支援
授業中に立ち歩く、私語をしてしまう児童生徒への声がけなど
- ・児童生徒の健康・安全確保
体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど
- ・学習活動、教室間移動等における支援
特別教室等、学習の場所を移動する際の介助など

＜特別支援教育支援員の技能向上のための取組＞

- ・研修会の実施
第1回目 令和3年 8月17日（火）
第2回目 令和3年12月24日（金）
第3回目 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・会場 塩竈市公民館

＜就学に係る情報交換会＞

- 日時 令和3年6月11日（金）
- 会場 塩竈市保健センター
- 参加者 市内小学校の教頭及び特別支援コーディネーター、幼稚園・保育園・保育所職員、保健師、利府支援学校塩釜校の特別支援コーディネーター、教育委員会の教育支援担当者、塩竈市教育支援センター「コラソン」の所長及びスーパーバイザー

【事業実績】

- ・これまで発達障害や愛着障害の児童・生徒が増加傾向にあるために、各校1名の支援員では支援ができなかったが、平成28年度から各校2名に増員したため、より充実した学習が可能となった。
- ・通常の学級における、特別な配慮を要する児童・生徒の数も増加傾向にある。特別支援教育支援員の配置により、個別の配慮を行ったり、複数の目によるきめ細やかな声掛けを行ったりするなど、特性に応じた支援を行うことができた。
- ・コロナ禍の中でも、学びの共同体による授業づくりを継続してきた中で、子どもたち同士で学び・支え合う関係が構築されてきた。支援員の役割も、直接的な個別の配慮に加え、子どもの話にじっくりと耳を傾けたり、声掛けによって児童・生徒同士をつないだりするなど、その支援の在り方も望ましいものに変化しつつある。
- ・幼保小の連携を図り、就学前の「特別な支援や配慮を要する幼児」についての情報交換を丁寧に行ってきた。共有された実態を基に、担任と特別支援教育支援員が連携しながら、新入学児童に対する基本的な生活習慣の確立のための支援を重点的に行うことができた。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市教育支援委員会で協議対象となったLD、ADHD等を含む障害のある児童生徒数（人）	29	32	41

県によるLD加配教員数の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	5	6	6	8
中学校	1	1	2	4

【事業の課題・改善策】

- ・発達障害の疑いのある未就学児童の多くが通常の学級に入学する現状である。またLD加配としての県費負担教職員数も増加傾向にあるなど、今後も特別な配慮が必要な児童に個別支援をしたり、当該学級の指導補助にあたりたりする支援員が必要である。
- ・平成28年度から特別支援教育支援員に対する研修会を、教育支援センター「コラソン」と連携しながら、年3回実施している。参加者からは「カウンセラーの先生からの専門的な意見を聞くことで、自信をもって支援にあたることができそうだ。」などの感想が聞かれた。支援員の専門性向上を目指して、今後も継続していく。
- ・発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした指導・支援のあり方について、教育支援センター「コラソン」に常駐する特別支援教育スーパーバイザーを小学校、保育所、幼稚園に派遣し、児童の行動観察を行うとともに教員や保育士等に指導・助言する機会を持つなど、組織的な対応を目指していく。
- ・研修会後の振り返りでは、やりがいを感じている声が寄せられた一方、「担任との情報共有が十分にとれないことがある。」「話したいことがなかなか言えないことがある。」等の意見も見られた。支援体制の見直しや情報共有の機会の確保などを通して、改善を目指していく。

《学識経験者の意見》

各学校に配置された特別支援教育支援員が担任と連携し、児童生徒の多様な実態に応じて丁寧に対応していることがうかがえる。「学びの共同体」による授業づくりの継続の中で、子どもたちの間に学び合い支え合う関係が成立してきたと述べられているが、まことに喜ばしい成果である。学校での学習や生活の場面で、すべての児童生徒に一律の行動を求めるのではなく、一人ひとりの個性に応じた行動や思考を認めることによって、すべての学級・学校がインクルーシブなものとなっていくと期待したい。

[梨本 雄太郎 氏]

特別支援教育においては、個々のニーズに応じるとともに、仲間との協同を支援していくことが重要である。支援員の増員、「コラソン」との連携により、個々への支援の専門性向上に取り組み、個別の配慮や複数の目によるきめ細やかな声掛けを実現した点は、評価できる。さらに、学びの共同体の理念に基づく授業づくりで重視されている児童生徒同士の協同的な関係構築とも歩調を合わせ、子どもたち同士で学び支え合う支援の在り方が広がりつつある点は、高く評価したい。今後の課題として「担任との連携」等が挙げられていた。個々の児童生徒のニーズに合った協同の支援、場面設定などを担任と協議するなど、個別最適化と協同を高度に結びつけることを目指した実践と省察を期待したい。

[金田 裕子 氏]

○塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事

【目的】

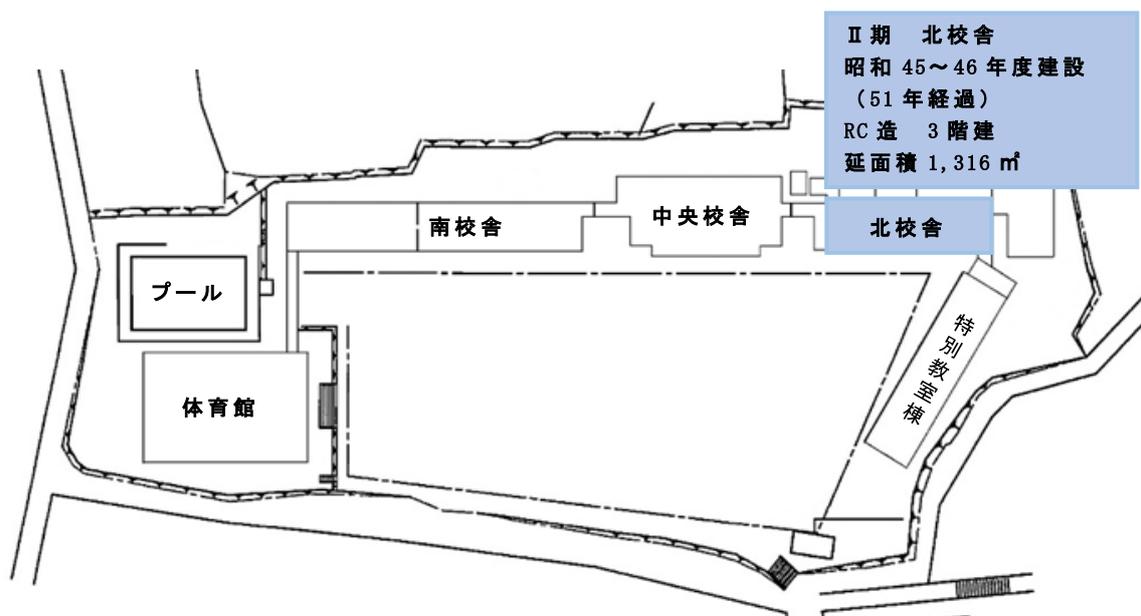
昭和 40～50 年代に建設された校舎は老朽化が進行しているため、校舎外壁・内装及び各設備を更新し、学校施設の長寿命化を図るもの。

【令和 3 年度の事業実施概要】

第Ⅱ期長寿命化改良工事 北校舎

・工事概要

- ①外壁改修
- ②内装改修
- ③建具改修
- ④トイレ改修、給排水設備・電気設備改修
- ⑤消防用設備改修 など



【事業実績】

- ・令和 4 年 9 月竣工予定を目指し、令和 4 年 1 月から着工した。

【事業の課題・改善策】

- ・これまでも実施してきた長寿命化改良工事の状況を踏まえて、より効率的・効果的な事業進行とともに、工期中においても学習環境が確保できるよう努めていく。
- ・事業費が高額となるため、国の有利な交付金制度等を活用しながら実施していく。
- ・市内中学校においては、老朽化が進行している施設が多いため、学校施設長寿命化計画を踏まえ、計画的に整備を進める。

○塩竈市立第一中学校防災機能強化事業

【目的】

指定避難所である第一中学校のトイレ衛生環境改善や設備の老朽化対策を行い、避難所機能の強化と新型コロナウイルス感染症対策を図るもの。

【令和3年度の事業実施概要】

防災機能強化事業

・改修箇所

東校舎 4階建 (男女トイレ改修、多目的トイレを1～3階に新設)
中央校舎 3階建 (男女トイレ改修)

・改修概要

- ①便器交換等 (和式トイレから洋式トイレへ交換)
- ②給排水管交換
- ③床面改修 (ウェット方式からドライ方式へ変更、壁面改修)
- ④多目的トイレ整備 (3か所)

【完成後】



洋式トイレの設置



ドライ方式の床
への変更



多目的トイレの整備
(オストメイト対応トイレ)
(東校舎1階)

【事業実績】

- ・指定避難所となっている第一中学校のトイレの洋式化等を行うことで、避難所機能の強化と新型コロナウイルス感染症対策を図ることができた。
- ・老朽化が進むトイレの内装や給排水管を改修することで、衛生環境改善を図ることができた。
- ・多目的トイレの設置を行い、バリアフリー化が推進された。

【事業の課題・改善策】

- ・市内小中学校においては、老朽化が進行しているトイレ設備が多いことから、有利な補助制度を活用しながら計画的に整備を進める必要がある。

○学校施設管理事業

【目的】

小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。

【令和3年度の事業実施概要】

- (1) 年度当初に各小中学校の学校施設等の状況を把握・調査し、緊急性・必要性の高いものから段階的に整備を行った。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。
- (2) 学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にしながら修繕及び工事を行い、児童生徒の安全確保と教育環境の維持向上を図った。

① 施設整備事業

<小学校>

学校名	内容
第一小学校	遊具（ジャングルジム）撤去工事
第二小学校	体育館屋根改修工事 他
月見ヶ丘小学校	運動器具倉庫解体工事
玉川小学校	北校舎屋上防水改修工事
浦戸小中学校	管理棟外壁改修工事

<中学校>

学校名	内容
第一中学校	校舎出入口改修工事 他
第二中学校	教室棟給水管洗浄工事
第三中学校	運動器具倉庫解体工事
玉川中学校	エキスパンジョンジョイント等復旧工事

② 施設修繕

<小学校>

学校名	内容
第一小学校	高架水槽修繕 他
第二小学校	外部階段袖壁他修繕 他
第三小学校	プール給水管修繕 他
月見ヶ丘小学校	給水管漏水修繕 他
杉の入小学校	プール給水管外修繕 他
玉川小学校	天井漏水修繕 他
浦戸小学校	天井雨漏り等修繕

< 中学校 >

学校名	内容
第一中学校	プールろ過装置修繕 他
第二中学校	プール排水管破損漏水修繕
第三中学校	体育館水銀灯ランプ修繕
玉川中学校	汚水排水柵修繕
浦戸中学校	トイレ墨付きロータンク・便座交換修理

【事業実績】

《事務事業目標（指標）：学校からの修繕要望に対する事業実績の割合》
令和3年度の学校からの修繕要望：276件、実施件数：156件

指標	H29	H30	R1	R2	R3
修繕要望に対する 実績割合	76.5%	71.0%	75.0%	71.0%	56.5%

【事業の課題・改善策】

- ・校舎の老朽化が進む中で、計画的な整備・修繕の他に、想定外の整備・修繕が年々増える傾向にある。
- ・安全の確保を優先しながら、児童生徒の学びを止めることなく教育環境の整備を行う。
- ・他自治体での施設・設備の不良整備による不慮の事故や、地震や大水・台風の発生が増えていることを踏まえて、これまで行っている定期的な施設・設備の点検を行いながら、施設の劣化・腐食・損傷等の状況を見極め、適切な学校施設の管理と修繕を行っていかねばいけない。

○情報教育施設整備事業

【目的】

新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的な深い学び」を実現するため、環境を整備するもの。

【令和３年度の事業実施概要】

小中学校の情報教育施設整備事業については、令和元年度に機器更新を行った。パソコンルームにおける、ノートパソコン・タブレットパソコンの配備と、無線 LAN 環境の整備により普通教室・特別教室での ICT 活用へと汎用性を広げた。ICT 機器の積極的な活用による視覚的でわかりやすい授業づくりに活かされている。

＜ICT 機器の活用例＞

「漢字、計算等のアプリの活用」、「外国語の音声教材」、「画像データの拡大投影」「体育における動画確認」、「調べもの学習」 など

【事業実績】

・コンピュータールームの PC 構成

小学校（6校）	ノート PC	195 台	タブレット	36 台	（無線 LAN 構成）
中学校（4校）	ノート PC	135 台	タブレット	24 台	（無線 LAN 構成）
浦戸小中学校	ノート PC	10 台	タブレット	2 台	（無線 LAN 構成）

・その他

- サーバー
- 普通教室へ無線 LAN アクセスポイントを設置
- 教師用 PC（授業指導用各校 1 台）・職員室用 PC（授業研究用各校 1 台）
- プリンタ（カラーインクジェット・モノクロレーザー）
- 基本ソフトウェア（小学校 JUST OFFICE 4、中学校 Microsoft Office2019）
- 授業支援システム、環境復元システム
- 学習ソフト ジャストスマイル 8（小学校）
- ウイルス対策ソフト
- ウェブフィルタリング機能
- 保守業務 定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線の開設

【事業の課題・改善策】

- ・整備した情報教育機器活用の更なる充実を図るため、教員の ICT 活用指導力の強化等、研修カリキュラムや研究会等ソフト面でのサポートが必要である。

○GIGA スクール構想の実現

【目的】

市内小中学校において高速無線 LAN による情報通信ネットワーク環境を整備するとともに児童生徒に 1 人 1 台端末及びオンライン学習のための機器を整備することで、国の GIGA スクール構想に基づく、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現と、「学びの保障」の継続を図ろうとするもの。

【令和 3 年度の事業実施概要】

- ① 教員用タブレット端末の整備（251 台）
- ② 大型掲示装置（大型液晶モニター（55 インチ））の整備（69 台）
- ③ ICT 支援員の配置
- ④ 小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業

【事業実績】

- ・令和 2 年度の児童生徒に対する 1 人 1 台の端末整備に続いて、教員用の端末の整備をしたことで、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に寄与することができた。
- ・学年閉鎖・学級閉鎖が長期化した場合にあって、子どもたちの「学びの保障」を継続できる環境が整備された。
- ・大型掲示装置が整備されたことにより、オンライン授業やソーシャルディスタンス確保のための分散授業が実施できる状況となったことで、子どもたちの「学びの保障」を継続することができた。
- ・専門的知識を持つ ICT 支援員を配置することで、学校における情報機器の活用、教育の情報化を円滑に推進することができた。

【事業の課題・改善策】

- ・タブレット端末の耐用年数はおおよそ 3 年から 5 年とされていることから、財源の確保に努めるとともに、今後の管理・運用の在り方等について検討していく必要がある。
- ・ICT 教育に対し、教員間の差を埋めるよう研修や教員間での情報共有に努めるとともに ICT 支援員の知見を活用することで、ICT 教育のスキルアップを図る必要がある。
- ・学級数や生徒数が増加した場合に対応できるよう、必要に応じて予算措置を行う必要がある。

○小中学校図書館図書整備事業

【目的】

児童生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童生徒の読書活動を促すため、学校図書館図書蔵書等の計画的整備を行い、児童生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

【令和３年度の事業実施概要】

(令和３年度の学校図書館図書蔵書数)

学 校 名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数	一人あたり 貸出冊数
第一小学校	220	221	30	10,660	3,793	17.2
第二小学校	465	274	24	12,406	5,767	12.4
第三小学校	394	268	22	13,839	3,559	9.0
月見ヶ丘小学校	431	227	29	12,616	8,430	19.6
杉の入小学校	518	292	68	12,710	12,513	24.2
玉川小学校	290	189	83	9,828	3,841	13.2
小学校計	2,318	1,471	256	72,059	37,903	16.4
第一中学校	359	484	4	12,184	2,148	6.0
第二中学校	307	571	16	13,979	2,854	9.3
第三中学校	181	478	28	9,439	2,556	14.1
玉川中学校	329	349	12	10,839	2,620	8.0
中学校計	1,176	1,882	60	46,441	10,178	8.7
浦戸小中学校	45	177	53	7,483	2,173	48.3
小中学校合計	3,539	3,530	369	125,983	50,254	14.2

※「児童生徒数」は、令和３年５月１日現在のもの。

※「令和３年度蔵書冊数」は、令和４年３月３１日現在のもの。

- ・学校の要望を聞きながら図書の整備を行い、学校図書の量的・質的充実を図ることができた。
- ・図書資料として小中学生新聞を購読することにより、児童生徒が政治経済など社会情勢に関心を持ち、情報を読み解く力の向上を図った。
- ・回転書架やプリンター等、図書備品を整備したことにより、図書室の環境の向上が図られた。
- ・令和3年度から2名の学校図書館司書を採用したことにより、計画的な図書の整備が図られた。また、週1回程度学校図書館を訪問し、本の読み聞かせや季節ごとの図書イベントの企画を行ったことにより、貸出冊数が向上した。

【事業実績】

	R1	R2	R3
一人あたり貸出冊数*	小:15.8冊 中: 6.6冊	小:13.8冊 中: 6.3冊	小:16.4冊 中: 8.7冊

※浦戸小中学校は除く、小・中それぞれの一人あたり貸出冊数の平均

【事業の課題・改善策】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、貸出しを制限している学校がある。引き続き、感染症拡大防止対策を図りながら貸し出せる工夫や取組が求められる。
- ・各小中学校間で貸出冊数に差がみられた。学校図書担当教諭、学校図書館司書、教育総務課とで、貸出冊数の多い学校の取組方法等の情報共有を行い、貸出冊数の向上に努める必要がある。



【杉の入小学校図書室】

《学識経験者の意見》

指定避難所となっている第一中学校のトイレ等の設備の改修は、避難所機能の強化とともに、学校生活がより快適になることにつながる非常に有意義なものである。学校が次代を担う子どもたちにとって居心地のよい生活空間となるよう、他の学校にも設備の改善・強化が必要であるが、このような予算確保の工夫をさらに推進していただくよう期待したい。

情報教育については、1人1台の端末の提供とネットワーク環境の整備がひと通り進んだのを受け、ICTを用いた授業の充実という次の課題に早急に取り組んでいただきたい。探究的な学びの充実のためには、ICTの活用を前提とした授業の組み立てが必要であり、また児童生徒の学習の成果を表現する方法についても、ICTの活用によって飛躍的な発展が見込まれる。ICTを活用した授業の成功事例を集めて市内全体に広げるなど、市教委がリーダーシップを発揮して市全体の教育水準を高めることにつなげるよう、これからの取り組みに期待したい。

[梨本 雄太郎 氏]

現在も、依然として続いているコロナ禍による学習活動の制限と、高度な知識基盤社会への対応が求められている。そのような状況で児童生徒に個別最適かつ協同的な学びを実現・保障するためには、学校施設の充実とICT機器・ネットワーク環境の整備、ICT環境を十分に活かした授業実践の展開は重要かつ急務である。この観点から、事業実績において、昨年度の改善策として挙げられていた大型モニター、教員用タブレット等の機器の整備、ICT支援員の配置が迅速に実現した点は、評価できる。改善策にも指摘されている教員のICT教育スキルアップの課題には、技術的な知識の面だけでなく、学びを協同的で創造的にするためのICT活用に関する見識を高めることも重要である。既に各学校の教師たちによって取り組まれている事例も多々あると考えられる。各校の授業研究会での実践場面の交流・検討、活用事例の収集や共有を行うことを通して、教員一人一人が創造的な学びに向けたICT活用の視点を養っていくことを期待したい。

学校図書館の量的・質的充実が実現された点も、評価したい。さらなる質的な充実を目指し、上記ICT活用と連携した資料収集や分析における図書館の役割を検討、発信していくことも重要である。そのような機能を充実させるために、貸出冊数の数値的な変化を示すだけでなく、各校の図書館および授業内での図書館活用の取り組みに関する調査と共有、学校図書館司書による図書館活用の支援についても取り組んでいただき、事業の課題と改善策の検討に生かしていただきたい。

[金田 裕子 氏]

取組方針

Ⅲ－１－① 教育情報の発信

○学校評議員制度の活用と学校運営協議会制度への移行

【目的】

学校運営にあたり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。

【令和３年度の事業実施概要】

- ・「先行して学校運営協議会制度に移行する推進校」（以下：推進校）として、市内３校の学校が学校運営協議会を設置した。

推進校 ①塩竈市立第一小学校 ②塩竈市立杉の入小学校 ③塩竈市立第一中学校

- ・校長会において推進校３校の校長から、進捗状況や移行までの流れ、委員の人選等についての情報共有を行う機会を設定した。
- ・令和４年度からの、学校運営協議会制度移行に向けた研修会を開催し、参加者を市内全ての管理職・地域連携担当とすることで、滑らかな移行を目指した。

＜塩竈市学校運営協議会研修会＞

日 時：令和３年１０月２８日（木）

演 題：コミュニティ・スクールの導入に向けて

講 師：栗原市立一迫小学校 校長 成瀬 啓 氏

- ・推進校では、学校運営協議会制度移行とともに、地域学校協働活動を展開することで、地域全体で子どもを育てていく具体の活動を実施した。
- ・推進校を除いた各校の学校評議員会に、教育委員会担当も参画し、評議員に対して学校運営協議会制度移行に向けた説明を行った。
- ・各学校では、学校評議員会や学校運営協議会を開催して（１校あたり２～３回の開催）、学校運営に関わる意見、助言をいただいた。
- ・学校の教育目標や行事等を「学校便り」として、保護者、地域の皆様に情報提供し、いただいた意見を学校運営に生かした。

【事業実績】

- ・推進校の取組がモデルとなり、他校の管理職・職員・学校評議員が見通しをもって学校運営協議会制度移行への準備を進めることができた。
- ・学校運営協議会移行に向けて中心的役割を担う、地域連携担当および管理職を対象とした研修会は、教職員の意識を高めるものとなった。
- ・学校評議員会に教育委員会職員も参画したことで、学校運営協議会移行に向けた、関係者間の「目的の共有」と「一層の連携の重要性」を確認することができた。
- ・推進校では、地域住民の声を生かした新たな行事の設定や、これまでの行事に地域ボランティアの協力を取り入れるなど、地域と一体となった質の高い教育活動を展開することができた。
- ・地域学校協働活動では、読み聞かせボランティアや放課後子供教室での指導員等、地域住民と学校が望ましい連携を図る良好な機会となった。

- ・学校評議員や学校運営協議会委員の方々からの情報を日常の教育活動の見直しや改善に生かすことができた。
- ・学校評議員や学校運営協議会委員が運動会や学習発表会などの学校行事の折に学校を訪問する機会を設けている学校もあり、様々な場面で意見交換を行うことができた。
- ・学校運営協議会で話し合われた取組を「コミュニティ・スクールだより」として発信し、教職員、保護者、地域住民の間で成果を共有するなどの工夫も見られた。

【事業の課題・改善策】

令和3年度の推進校の取組で得た知見や成果・課題を共有し、令和4年度は浦戸小中学校を除いた全ての学校で、学校運営協議会を設置することで、「地域とともにある学校」づくりを進めていく。(浦戸小中学校は、すでに地域と強い結びつきのある組織が継続して連携している。)



地域とつながる 社会とつながる 世界とつながる

一年間たくさんの活動にご参加・ご協力ありがとうございました

※中止になった活動

	期日	教科	学年	活動名	支援内容	支援者
1	通年	国語	全校	本の読み聞かせ	児童に本の読み聞かせ	地域住民(読書ボランティア)4名
2	通年		全校	安全見守り活動	児童の登下校の見守り	保護者・地域住民(安全サポーター)40名
3	通年		1~3年	わくわく遊び隊	放課後の児童の教育活動	特定非営利法人塩釜市体育協会
4	通年		全校	放課後子供教室	放課後の児童の教育活動	塩竈市 生涯学習課
5	4/14	総合	全校	校外学習「お花見遠足」	校外学習の引率(見守り)	保護者30名
6	6/1	総合	4~6年	プール清掃活動	児童と一緒に清掃活動	保護者11名
7	6/16	図工	1年	チョッキンパでかざろう	折り紙の制作指導	講師:市川弘子さん・保護者1名
8	6/30	道徳	全校	開校記念式	一小的歴史の講話	講師:雲上寺ご住職 地域住民6名
9	7/6	総合	全校	七夕飾りて地域を盛り上げよう	笹竹の提供・短冊作成協力	本町町内会・保護者30名
10	7/26	国算	全校	サマースクール	学習支援・学習サポート	第一中学校1年生8名
11	8/22 ※	PTA活動	全校	PTA奉仕活動	校舎内清掃・校庭側溝の土砂上げ	保護者80名
12	11/4	行事	全校	秋のたてわり遠足	鹽竈神社の散策・ウォークラリー	保護者30名名・地域住民1名
13	11/5	行事	全校	震災学習	震災の実話や紙芝居	Fプロジェクト 松野広先生(旧職員)
14	11/5	書写	6年	書道で「一文字書き」	書写の心得・指導・模範	小野和磨さん書道家(卒業生)
15	11/9	行事	5・6年	奉仕活動・環境美化	落ち葉掃き・学校園整備	保護者20名・地域住民2名
16	2/8	社会	3年	昔と今の塩竈	塩竈の今と昔の講話・写真の提供	センダイ写真 佐々木信行さん
17	2/9	行事	全校	学習参観	学校や児童の様子を参観	CSでご協力いただいた方
18	3/2 ※	道徳	全校	一小CS感謝の会	感謝のお手紙の贈呈	CSでご協力いただいた方
19	3/4	書写	6年	卒業制作「一文字書き」	書写の心得・指導・模範	小野和磨さん書道家(卒業生)

地域の皆様との教育活動で、子どもたちは楽しく充実した学びを繰り広げることができました。いつも温かく第一小学校を見守っていただき、ありがとうございます。今後も地域の皆様とともに子どもたちを育てていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

地域の方の温かい心と姿に **感謝** です!!



○スクールガード・リーダー配置事業

【目的】

防犯の専門家として、警察官 0B 等をスクールガード・リーダーに認定し、地域と連携し、地域ボランティアを活用するなど地域全体で学校の安全対策に取り組む。

【令和 3 年度の事業実施概要】

スクールガード・リーダーを 1 名配置し、巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を行った。

- ・担当する区域内における登下校時の交通安全指導
- ・担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導
- ・不審者対応や事故発生時の緊急対応及び防犯対策に関わる学校への助言
- ・地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進
- ・業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報の提供
- ・各小学校で活動する地域安全サポーター（ボランティア）の指導育成（講習会の実施）
- ・各学校における防犯研修会等での講師

【事業実績】 従事日数 年間 96 日

- ・登下校時の交通安全指導に携わることにより、児童生徒の安全・安心な通学が確保された。
- ・巡回指導により、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることがなく安心感を与えることができた。
- ・警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報をスムーズに伝えることができ、不審者対応や事故発生時にも適切に動くことができた。
- ・児童生徒の交通事故防止に向け、危険箇所を改善するために、改善関係各所に働き掛け、設備面の充実に尽力した。
- ・令和 3 年度は人材が確保できず、1 名体制で塩竈市内全域の防犯活動を行った。警察 0B であることから経験や知識も豊富であり、的確に対処をしていただいた。また、随時、児童生徒への安全や防犯に関する呼びかけを行っていただくことで児童生徒の安全や防犯に関する知識や意識は向上している。さらに、子ども安全サポーターへの安全・防犯に係る指導も行っていたらき、市内全体の連携した活動を実施することができた。

【事業の課題・改善策】

- ・今年度は 1 名で塩竈市内全域を担っていただいていた。早急に防犯に関する専門的な知識と経験をもち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を確保することが必要である。

○子ども安全サポーター

【目的】

児童の安全を確保するため保護者や地域住民からの不審者情報が素早く提供されるシステムを確立し、情報提供があった場合には、迅速に対応することを目的とする。

【令和3年度の事業実施概要】

地域の方々に「子ども安全サポーター」として小学校ごとに登録いただき、子どもたちの登下校時の安心・安全確保の見守り活動を行った。

- ・児童の登下校時間帯に合わせ、巡視を兼ねた声かけ運動
- ・土日、祝日、長期休業中の巡視を兼ねた声かけ運動

【事業実績】

子ども安全サポーター登録状況

(単位：人)

学校名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第一小学校	55	49	46	39	40
第二小学校	33	33	28	25	23
第三小学校	39	30	26	24	15
月見ヶ丘小学校	23	24	25	25	22
杉の入小学校	35	30	27	27	26
玉川小学校	20	18	16	14	15
浦戸小学校	0	0	0	0	0
合計	205	184	168	154	141

【事業の課題・改善策】

- ・子ども安全サポーターの高齢化から登録状況に減少傾向が見られている。各校で、安全サポーターに登録されている方に継続を依頼したり、新たに保護者や地域の方々に登録を呼び掛けたりしているが、令和3年度も令和2年度に比べ、若干の減少が見られた。仕事等の都合もあり、児童生徒の登下校時の見守りは厳しい状況である。児童生徒の登下校時の安全確保のため、今後も協力を依頼し、活動を継続していく必要がある。
- ・令和4年度より塩竈市内の小中学校（浦戸小中を除く）でコミュニティースクールがスタートする。各学校において学校運営協議会において、地域の安全の呼びかけ・見守りについて話し合うことで、地域で子どもを育てる守る意識を高めていきたい。

《学識経験者の意見》

この項目の成果指標は地域行事に参加する児童生徒の割合となっているが、関連する施策がこの指標の改善につながるかどうかは、大いに疑問である。たしかに、コミュニティースクールへの移行を見込んだ学校からの情報発信の充実は重要であるし、またスクールガード・リーダーの配置や子ども安全サポーターの登録制度の強化も、それぞれ意味があることは疑いない。しかし、子どもが地域行事に参加するということは、地域社会における子どもの主体的な参画に関わるものである。大人から育ててもらい・守ってもらいだけでなく、子ども自身がやりたいことを見つけ、周囲の大人や地域に対して意見を述べたり行動したりすることができるのかが問われている。また、そうした子どもの意思を周囲の大人が受けとめることができるのか、地域行事の企画の段階から子どもが参画し、その意向が行事に反映されるようになっているか、などの点についても合わせて確認していく必要がある。

このように、子どもや若者の成長につながる活動機会が地域の中に存在していることに目を向けるのであれば、例えば公民館やふれあいエस्पなどが実施する事業や、子ども会・ジュニアリーダーなどの活動などの実態を把握し、その成果を確認していくべきだと考える。子ども・若者の自己肯定感や自己有用感の弱さ、社会的無関心などの問題が指摘されることがあるが、それらは子どもや若者の側よりも周囲の大人の側の問題であることを自覚し、施策の枠組みを本質的に見直していかなければならない。

[梨本 雄太郎 氏]

社会に開かれた教育課程の実現において、コミュニティースクールの実施は重要である。学校運営協議会制度への本格的な移行を前に、推進校による取り組みが進み、成果の共有が行われていることを評価したい。「地域と共にある学校」づくりのイメージを保護者や市民にも共有し、全学校への取り組みにスムーズに入っていくことを可能にするであろう。今後、地域住民や保護者へのアンケート調査、児童生徒・学校の教員たち・保護者や市民と「地域と共にある学校」づくりについての対話企画などにより、多様な立場の人々の間におけるイメージの共有・創造に取り組み、検証していくことを期待したい。

スクールガード・リーダーの配置については、今年度は1名ということであったが、経験や知識が豊富な人物が1名でも確保できたことは貴重なことである。実際、児童生徒への安全や防犯に関する呼びかけも質の向上が図られ、児童生徒の防犯に関する知識と意識の醸成に寄与したことが伺われる。

高齢化社会が進行する現代の状況に鑑みると、子ども安全サポーターの登録状況改善は難しい課題であると考えられる。しかし、スクールガード・リーダーを起点として子ども安全サポーターの活動の充実を図ったり、コミュニティースクールで改善策を検討したりすることは、学校と地域の連携を深めるうえで重要であると考えられる。今後の取り組みとその成果の検証を期待したい。

[金田 裕子 氏]

◆豊かな心を培うまちづくり

【施策の体系】

IV 生涯学習の推進

- 1 学習機会の充実
- 2 学習活動の支援
- 3 生涯学習環境の整備
 - ・社会教育振興、生涯学習推進事業
 - ・公民館運営事業
 - ・ふれあいエस्प塩竈運営事業
 - ・市民図書館運営事業
 - ・視聴覚教育振興事業

V 歴史の継承と文化の振興

- 1 歴史の継承
 - ・本市の歴史・文化の情報発信
- 2 文化・芸術活動の機会の充実と支援
 - ・文化芸術に親しむ機会の提供

VI 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ機会の充実
- 2 スポーツ環境の整備
 - ・スポーツ施設管理運営事業
 - ・スポーツイベントを通じた交流機会の充実
 - ・塩竈市スポーツ施設整備事業

○社会教育振興・生涯学習推進事業

【目的】

社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備し、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。

【令和３年度の事業実施概要】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けながらも、感染防止に配慮しながら事業を実施することで、しだいにこれまでの事業内容に戻るとともに、ウイズコロナの取り組みも浸透しつつある。

- ・「宮城県地域学校協働活動推進事業」では、これまで実施してきた助成事業以外にも、小学生を対象にした放課後の居場所づくり「放課後子供教室」、地域と学校で教育に取り組む体制づくりを進める「地域学校協働本部」などに取り組み、より地域と学校との連携を進めることができた。
- ・「まちづくり・しおがま出前講座」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った上、参加人数やメニュー内容などに配慮して開催した。
- ・ジュニア・リーダー初級研修会について、感染拡大防止対策を行った上で開催し、青少年のリーダーとなる人材の育成を行った。
- ・「わくわく遊び隊」は、学校側と協議を踏まえ、感染症対策を十分に行い開催することができた。コロナ禍により、運動機会が減少していた児童のリフレッシュとなった。
- ・市制施行 80 周年記念事業「しおがまっ子夢応援プロジェクト」は、市内の子供たちの夢の実現をサポートするという初めての取組であり、5 件の応募があった。それぞれの夢を実現していく過程で、地域の人々の協力を得る場面が多くあり、参加者には改めて地域の資源や繋がりを感じる機会となった。

【事業実績】

① 宮城県地域学校協働活動推進事業（助成事業）の活用

事業名	実施回数	受講者数（人）
宇宙の学校 at しおがま	3	延べ 143（親子 32 組）
親子 de キッチン	2	延べ 45

事業名	回数	参加児童数（人）
第一小学校放課後子供教室	35	延べ 973
杉の入小学校放課後子供教室	36	延べ 686

会議	回数	出席者数（人）
塩竈市地域学校協働本部	3	延べ 72

研修内容	回数	参加者数（人）
塩竈市地域学校協働活動研修会	2	延べ 22

② まちづくり・しおがま出前講座の実施

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
メニュー数	113	117	117
実施回数	111	80	68
受講者数(人)	3,323	2,041	2,125

③ 指導者の養成・研修活動

研修内容	回数	参加者数(人)
ジュニア・リーダー初級研修会	1	10

④ 社会教育関係団体への支援・活動情報の提供

・登録団体数 71 団体 (2年ごとに更新)

助成団体	助成額(円)
塩竈市地域婦人団体連絡協議会	62,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000

⑤ わくわく遊び隊の開催

開催校	回数	登録児童数(人)	延参加児童数(人)	対象
第一小学校	15	50	724	1年生～3年生
第二小学校	14	47	602	1年生～3年生
第三小学校	15	53	715	1年生～3年生
月見ヶ丘小学校	14	50	644	1年生～3年生
杉の入小学校	14	42	546	1年生～3年生
玉川小学校	10	53	487	1年生～3年生

⑥ 市制施行 80 周年記念事業「しおがまっ子夢応援プロジェクト」の実施

【内容】塩竈市内に在住・在勤・在学の 0～20 歳の「しおがまっ子」が抱く夢の実現をサポートし、実現までの過程を動画にして配信する。

応募のあった「夢」	「特産物とビデオレターを贈りたい」
	「ひとりでおつかいに行ってみたい」
	「ママに海鮮丼を作ってあげたい」
	「オリジナル曲を制作してもらいたい」
	「大きなステージでヲタ芸を踊りたい」

【事業の課題・改善策】

- ・令和4年度から改定された新生涯学習プランでは、塩竈ならではの学習資源を活用した生涯学習の推進に加え、新たにまちに対して誇りを持ち自分自身が関わってまちを良くしていこうとする思いである「シビックプライド」の醸成につながる生涯学習を基本理念に加えた。今後は、シビックプライドの醸成を意識した事業を展開する必要がある。
- ・地域学校協働活動推進事業は、新たな補助制度のもと、事業を拡大した。地域コーディネーターの配置や推進本部での情報共有など、形式は整ったが、それを維持・推進していくための事務局の体制づくりが必要となる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が中止・縮小された。今後は、リモートやオンライン配信等より多くの参加者が安心して参加できる取り組みを検討するとともに、感染症対策をとりながらも通常の開催方法に戻していく必要がある。
- ・わくわく遊び隊は、地域・学校・家庭の連携を図りながら各校の運営委員会の自立性を高めていくこと、また、引き続き指導講師や指導支援員の確保、研修内容の充実を図る必要がある。
- ・高校生や20代・30代向けの事業など、青少年の学習機会の場の充実を図るとともに、参加しやすい日程や内容を検討する必要がある。



5つの物語



しおがまっ子夢応援プロジェクト

○公民館運営事業

【目的】

生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。

【令和3年度の事業実施概要】

- ・主催事業と貸館事業がともに昨年度の実績を上回った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う者利用制限があったものの、徐々に活動を再開している団体が多いことが考えられる。
- ・千賀の浦大学では、コロナによる緊急事態宣言等により中止せざるを得ない学習会もあったが、感染防止対策を施しながら開催した。どの学習会も有意義かつ無事に終えることが出来た。
- ・塩竈市美術展では、他の公募展が中止となるなか、感染症対策を十分に講じ、作家の作品発表の機会を確保し、また、市民が芸術に触れる機会を提供できた。表彰式についても、部門別に開催する等の感染症対策を行い実施した。

【事業実績】

○公民館利用者：28,643人（対前年度比 + 6,013人）

＜内訳＞主催事業：4,382人（対前年度比 + 1,112人）

貸館事業：24,261人（対前年度比 + 4,901人）

＜主な公民館主催事業＞

（単位：人）

対象	事業名	実施月日	参加延べ人数
女性	女性セミナー(年8回)	5月～3月	338
成人	公民館教室(9教室)	通年	1,515
	公民館短期単発講座(4講座)	9月～1月	226
高齢者	千賀の浦大学(年9回)	5月～3月	423
一般	第74回塩竈市美術展	11月9日～14日	700
	ダンスクラブ応援事業	4月～3月	723
	勤労者カレッジ(※)	5月～3月	457
	合計		4,382

【事業の課題・改善策】

- ・1年の学習成果の発表の場でもある公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大のために中止となった。今後は、アフターコロナを見据え、市民の発表の場や学びの場の提供においては状況に応じた事業運営が求められている。
- ・活動自粛していた人々が再び「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことができる場や機会の提供をし、その活動を支援していく必要がある。
- ・少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、市民の生涯学習に対するさまざまな要望に応えるため、施設の効率的な運用やその充実が求められている。
- ・公民館主催事業において、事業の周知に努めながら、より一層魅力ある内容の事業を提供していくことが必要である。

(※) 公民館教室や勤労者カレッジの受講者の減少が顕著になっていることから、幅広い年代の方々が共に学ぶことを目的に勤労者カレッジを公民館教室に統合し効率的な運用やその充実が求められている。

○ふれあいエスパ塩竈運営事業

【目的】

子どもの成長・発達を助ける機能と、幼児から成人に至るまでの多様な世代が学び、遊び交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。

【令和3年度の事業実施概要】

- ・貸館事業、ボランティア活動参加者数を除き昨年度の実績を上回った。コロナウイルス感染症に伴う利用制限がある中でも、工夫を凝らして事業運営を行った結果だと考えられる。
- ・コロナ禍でイベントや学校行事が中止となる中、「KU-MA 宇宙の学校 at しおがま」や「おやこ de キッチン」事業など、家族間の交流を深める親子向け事業を実施した。
- ・「ESP DANCE PES 2021」は、2部門に分け開催し、中高生だけでなく放課後児童クラブ（仲よしクラブ）の子供たちにもダンスを発表する場を提供できた。
- ・4年ぶりの開催となった「塩竈フォトフェスティバル 2022」では、ポートフォリオレビューの実施や市内各所で写真の展示、トークイベントを実施し、全国各地から観光客が訪れ市内を活気づけた。

【事業実績】

〈利用状況〉

(単位:人・件・%)

	令和2年度	令和3年度	前年度比
入館者数	115,142	142,108	123%
（うち長井勝一漫画美術館）	4,620	5,003	108%
図書貸出者数	5,756	6,709	117%
情報広場パソコン利用者数	1,185	1,214	102%
貸館事業件数	497	431	87%
内訳：減免（一部減免を含む）	254	224	88%
有料	243	207	85%
スタジオ登録件数（累計）	862	867	—
ボランティア活動参加者数	266	259	97%

（主な実施事業）

(単位:人)

対象	事業名	実施月日	参加延べ人数
家庭	未就学児対象事業	通年	237
	あそびまショップ	通年	28
	小計		265

対象	事業名	実施月日	参加延べ人数
子ども	読み聞かせ	通年	87
	ワークショップ子ども向け	通年	981
	ワークショップ子どもから大人向け	通年	147
	? (はてな) の森展示事業	通年	—
	パソコン開放事業	通年	152
	宇宙の学校 at しおがま	8月7日	143
		10月2日 12月11日	
	地域学校協働活動推進事業 おやこ de キッチン	10月30日	45
12月4日			
小計			1,555
成人	ワークショップ大人向け	通年	76
	小計		
一般	アートギャラリー展示開放事業	通年	20 団体 (展示利用団体数)
	エスプコンサート Domenica	通年	458
	堀内孝写真展「北上川 ヨシ原からのおくりもの」	7月20日 ～8月15日	746
	仙台市天文台移動天文車ベガ号による天体観望会	8月3日	24
	マンガを描いてみよう！講座番外編 キャラクター作り方講座	9月10日	12
		9月17日	
	黒田克夫 3D アートの世界へ	10月	—
	ESP DANCE PES 2021	8月17日 ～10月24日	126
	ESP DANCE PES 2021 表彰式及び上映会	11月21日	49
	しおがま文化大使交流事業 もう一つのコンサート 鶴田美奈子チェンバロコン サート ～ドイツを旅するドローン映像とともに～	12月25日	50
	3.11 POWER OF LIFE in SHIOGAMA ATSUSHI SOLO ODORI	3月11日	70
	塩竈フォトフェスティバル 2022	3月4日	8,174
		～3月13日	
小計			9,709
合計			11,605 (+20 団体)

【事業の課題・改善策】

- ・既存事業のあり方を検討しながら、市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。
- ・ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、活動団体を紹介するパンフレットの作成や配布等、周知啓発をさらに強化する必要がある。
- ・シビックプライドの醸成を図るため、子供向けイベントを拡充する必要がある。
- ・今後のアフターコロナを見据え、臨機応変に対応できる事業運営が求められている。



エスプコンサート Domenica



塩竈フォトフェスティバル 2022



地域学校協働活動推進事業
おやこ de キッチン



宇宙の学校 at しおがま

○市民図書館運営事業

【目的】

地域を支える情報拠点として、資料の収集・整理・保存の充実を図るとともに、地域や市民にとって役に立つ資料や情報を提供し、市民の生涯学習や様々な課題解決を支援する。

また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて市民の生涯学習等を支援する。

【令和3年度の事業実施概要】

(1) 貸出、情報サービス

・図書館資料の充実

幅広い年齢層が利用できる施設として、図書・新聞・雑誌・CD・DVD等、図書館資料の充実に取り組んだ。特に、新型コロナウイルス関係の資料の充実を図った。

・利用者サービスの充実

市民の求める読書、学習、研究活動等に必要な資料・情報を提供し、市民の生涯学習を支援した。

利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査等ができる環境の充実や図書館情報をホームページやフェイスブックを通じて発信し、サービス向上に努めた。

・地域資料及び貴重書庫資料の充実

貴重書庫収蔵資料の整理、保存を進めながら展示企画を3回実施し、市民への情報提供に努めた。

・その他、県内図書館との協力関係の充実等

相互貸借による県内図書館との協力関係の充実、エスプ、学校や他部署等との連携に取り組んだ。

(2) 利用者に対応したサービス

・移動図書館車、高齢者や障害者サービス

移動図書館プクちゃん号にて大型スーパーを含む市内12ヶ所を巡回するとともに、大活字本・朗読テープの収集等、利用者に対応したサービスに取り組んだ。

(3) 多様な学習機会の提供とボランティア活動など

・図書館関連事業の実施

職員によるおはなし会や子ども映画会を87回実施した。

団体貸出、職場体験・総合学習の受け入れ、学校図書室情報交換等の多様なサービスを提供し、子どもの読書力向上に努めた。

・ボランティアの育成・支援

登録7団体によるおはなし会や人形劇等、46回実施した。



おはなし会デビュー「ぴよぴよおはなし会」



第三小学校施設見学

【事業実績】

津波警報および福島県沖地震の被害による臨時休館が2日あったが、開館日数（279日）は昨年度よりも増加し、入館者数や貸出者数も増加した。

1. 資料購入

種 別	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	購 入 点 数	購 入 費 (千円)	購 入 点 数	購 入 費 (千円)
図 書 資 料	4,432 点	9,593	3,447 点	7,553
視 聴 覚 資 料 (C D ・ D V D)	112 点	687	116 点	472
新 聞	12 点	503	12 点	527
雑 誌	193 タイトル	2,077	193 タイトル	2,102
そ の 他 資 料 (法 規 追 録)	-	418	-	413
計		13,278		11,067

2. 利用状況・所蔵資料数

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	備 考
入館者数	66,181 人	81,838 人	
利用登録者	42,127 人	42,761 人	登録率80.9%
貸出者数	32,745 人	35,417 人	1日平均127人
貸出資料数	125,660 点	136,010 点	
ア. うち本館貸出	114,248 点	123,237 点	
イ. うち移動図書館等	11,412 点	12,773 点	
事業参加者	1,406 人	1,343 人	おはなし会、講座等
予約件数	11,351 件	12,523 件	うちWeb予約 6,450件
参考業務	3,251 件	2,198 件	レファレンス等
文献複写	1,846 枚	2,422 枚	図書資料等
インターネット開放端末	787 件	748 件	1日平均 2.7件
所蔵資料数	274,586 点	278,893 点	

3. 図書館サービスの指標（市民一人当たり）及び図書館利用者アンケート

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	参考 (R2県内市町村平均)
貸出資料数	2.71 点	3.03 点	3.36 点
所蔵資料数	5.15 点	5.28 点	2.50 点
利用者アンケート (図書館全体としての満足度)	68.50 %	74.30 %	

(1) 昨年度より貸出資料数は0.32ポイント上回り、所蔵資料数は0.13ポイント上回った。貸出資料数は臨時休館が37日あった昨年度と比較して回復傾向となった。

(2) 利用者アンケートでは、74.3%の方が満足という回答で、昨年度より5.8ポイント上回った。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度同様閲覧席数を半分に減らす等の対策を取ったが、臨時休館が37日あった昨年度と比べ、臨時休館が2日のみであったため、入館者数、貸出者数ともに増加した。

今後も、新型コロナウイルス感染対策に留意しながら、きめ細かい図書館サービスの提供や各年齢層に合わせた事業など、引き続き取り組んでいきたい。また、開館30年を経て、施設設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっている。施設の運営方法など、利用者のニーズを捉え今後の在り方も考えていく必要がある。

視聴覚教育振興事業

【目的】

学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用したイベントや講演会・研修会等を実施する。

【令和3年度の事業実施概要】

感染対策を行ったうえで、視聴覚教材・機材の収集や貸出を行ったほか、視聴覚メディアを活用した映画会の他、スマートフォン、パソコン講座を行った。

1. 教材収集及び機材貸出

教材保有数 (16ミリ・DVD等)	令和2年度末保有数	令和3年度購入(購入等)	令和3年度末保有数
	1,295点	一点	1,295点
教材・機材貸出 (プロジェクター等)	① 令和2年度貸出数	② 令和3年度貸出数	貸出数(②-①)
	38件	31件	7件

2. 開催事業

- ① 各種講座は、情報機器に不慣れなシニア層に向け、スマートフォン・パソコン入門講座等の各種講座を開催している。
- ② 春夏休み中の子供達に、良質な映画を鑑賞する機会として、毎年開催の「子ども映画会」はコロナウィルス感染拡大のため中止となった。

【事業実績】

- (1) 令和3年度の子ども映画会は、コロナウィルス感染拡大のため中止となったが、今後、映画上映を直営開催できるよう、液晶プロジェクターを整備した。
- (2) 情報機器に不慣れなシニア層向けに、スマートフォン講座を4回開催し、27人が受講した。

【事業の課題・改善策】

視聴覚設備や備品を活用し、工夫改善しながら事業を開催してきているが、視聴覚メディアが変化してきているため、今後は学校と協議・連携しながら、施設及び施設運営の充実等について、検討が必要である。

《学識経験者の意見》

新型コロナウイルスの感染状況の変化に応じて、さまざまな制約の中で行政や施設が多くの事業を実施してきたことは、資料に整理された情報からも確認できる。活動への参加者や施設の利用者の人数はその時々事情によって変化するだけに、前年度との比較をどのようにおこなうべきか、判断が難しい。

これらの施策の点検・評価において、実施する事業の数や活動に参加する市民の数に目を向けるだけでは十分ではなく、学習内容などにも踏み込んでいくことも必要であると思われる。例えば、国の政策的議論の中では、社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」による多様化・複雑化した社会的課題への対応（中教審答申、2018年）や、「命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現」（中教審生涯学習分科会における議論の整理、2020年）などの理念が示されている。学習活動を単なる楽しみや自己満足にとらえるのではなく、社会をつくる力の源として期待するのかどうか、行政の姿勢が問われている。

[梨本 雄太郎 氏]

地域学校協働活動推進事業は、学校における「社会に開かれた教育課程」の実現と生涯教育における「市民の豊かな心を培う街づくり」の架け橋および互恵的な関係を構築し、多世代、大人と児童生徒、地域と学校をつないだ学習環境を整備する上で重要である。特に「地域学校協働本部」の活動は、今後丁寧に組織の整備と評価を行い、充実させていくことを期待したい。

公民館、ふれあいエスプ塩竈、市民図書館がコロナ禍においても工夫して市民の学びを支援する活動を継続している点、さらにウィズコロナの時代を見据えた活動形態を検討している点は、高く評価したい。一方で、開催された事業と参加者数、利用者数等を示すだけでは、各施設の有意義な活動の成果や課題を十分に可視化することはできないのではないかと。利用者へのアンケート実施・分析や広報の工夫とその成果など、前年度の点検を踏まえた各事業の令和3年度の取り組みのポイントがどこであったのか、そうしたデータの提示と検証をお願いしたい。

また、生涯学習環境を支える各施設および事業ごとの活動方針がどのように特色を打ち出したり連携したりしているのか、IVの推進事業全体の中に位置づけて可視化し、点検・評価することが必要ではないか。例えば「視聴覚教育振興事業」は、主に市民図書館の視聴覚室や公民館など複数の施設で実施されていると見受けられるが、それらの連携や実施の成果、今後の施設・機器・教材・活動の充実に向けた検討・実施の過程が見えにくい。特にICTの活用が進む学校との連携や児童生徒への支援・ICT活用の場の提供など、この事業の役割は重要度を増していくだろう。また、市民生活の中で様々な情報へのアクセスや手続きが電子化される中、ICT活用を苦手とする世代への支援など、充実が期待されるところである。

[金田 裕子 氏]

取組方針

V-1 本市の歴史・文化の情報発信

○文化財保護事業

【目的】

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土意識を培いながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。

【令和3年度の事業実施概要】

- ・「塩竈学問所講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を制限して開催したが、2回に分けた4つの演題により、長い歴史を有する郷土について市民の理解が深まった。
- ・「しおがま何でも体感団」や「文化財探検隊セタシマクエスト」での体験活動は、参加した子供たちにとって塩竈の歴史や文化をより深く理解し、郷土への愛着を育む機会となった。
- ・震災直後の御釜神社社務所建替の際に実施した「御釜神社境内遺跡確認調査」の報告書を刊行することができた。

【事業実績】

①文化財保護管理指導事業（文化財パトロール）

調査期間	調査箇所
令和3年4月～6月	特別名勝松島（仁王島ほか）、名勝おくのほそ道の風景地（籬が島）、埋蔵文化財包蔵地（寺崎貝塚ほか）、国重要文化財鹽竈神社 天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ

②文化財保護補助事業

助成団体	金額(円)
塩竈神楽保存会	45,000

③塩竈学まちづくり学習事業（塩竈学問所・しおがま何でも体感団）

事業内容	2年度参加数	3年度参加数
<p>塩竈学問所講座</p> <p>市制施行80周年を記念し2回開催。 新型コロナウイルス感染症対策ため定員を60名に制限。</p> <p>第1回 10月30日（土）受講者60名（満席）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 「塩竈村風土記」について ・第2部 「勝画楼の歴史」について <p>講師：東北学院大学教授 斎藤善之氏</p> <p>第2回 11月20日（土）受講者42名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 「縄文から続く松島湾の歴史」 一貝塚と製塩遺跡から見た松島湾の歴史 ・第2部 「発掘と史料が語る！江戸・明治期の御釜神社」 <p>講師：奥松島縄文村歴史資料館長 菅原弘樹氏 講師：日本考古学協会会員 高橋守克氏</p>	延べ62人	延べ102人
<p>しおがま何でも体感団（5～11月・計4回）カヌー体験は中止となった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：市内各所（顔晴れ塩竈、浦戸諸島、塩竈湾内、公民館本町分室） ・参加者数：市内の小学4～6年生 ・保護者 	延べ113人	延べ153人

④塩竈市文化財調査報告書第12集「御釜神社境内遺跡確認調査報告書」作成事業

- ・平成24年度の御釜神社社務所建替に伴う発掘調査を報告書として刊行した。

⑤勝画楼保存・活用推進事業

- ・第4回勝画楼保存・活用検討委員会(内部検討部会)開催 令和4年3月15日
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、勝画楼内部の一般公開行事等は中止となった。

⑥ふるさと学習副読本事業「塩竈の歴史」

- ・塩竈の歴史や文化を理解し郷土意識を育むための副読本を新中学1年生に配布した。

⑦Web博物館事業「文化の港シオーモ」

- ・トップページのレイアウト修正、バナーデザインの変更、「わたしたちのしおがま」のダウンロード用ページの新設などを行い、幅広い年齢層が活用できるページを目指した。

⑧日本遺産「“伊達”な文化」魅力発信推進事業

魅力あふれる文化財群を、地域の歴史的の魅力や特色を語るストーリーとして、地域が主体となって整備・活用し、国内だけでなく海外にも戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的として文化庁が認定する事業

- ・文化財探検隊セタシマクエスト：子ども向けの、体験しながら歴史を学ぶイベント。参加者3人。
日時：令和3年10月3日(土)午後1時～5時15分
場所：鹽竈神社、鹽竈神社博物館、杉村惇美術館

⑨ふるさとの文化財等標識設置事業

- ・寒風沢島「十二支方角石」の解説標識の設置を行った。(令和4年1月31日)
- ・解説標識設置後、島民を中心とした有志メンバーによる日和山展望台と砲台跡周辺の環境整備が行われ、浦戸かわら版で標識設置事業が紹介された。
- ・事業実施により、浦戸ならではの風景や文化財の良さが改めて周知され、郷土愛を育むきっかけとなった。

【事業の課題・改善策】

- ・文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、歴史・文化を生かした地域振興につなげるとともに、確実な文化財の継承を図っていく必要がある。
- ・指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うための研修会への参加を推進し、職員の専門的知識の向上を図る必要がある。
- ・勝画楼の保存・活用のあり方やこれに要する財源について検討する必要がある。

《学識経験者の意見》

第6次塩竈市長期総合計画の「しおがま創生プロジェクト」では、「塩竈への愛着・誇りの醸成」が未来創生の礎になるととらえている。このように考えるのであれば、市民が塩竈の豊かな歴史と文化に触れ、その価値を理解することは、未来の塩竈市をつくる上で重要な力のひとつであるといえる。

塩竈市では「塩竈学問所講座」をはじめ、充実した取り組みが従来から進められてきたが、中でも「文化財探検隊セタシマクエスト」のように周囲の市と連携した取り組みは興味深い。歴史や文化は地域を越えたつながりの中で育まれるものであり、外からの視点によって改めて地域の魅力を実感する機会が得られることもある。(その一例として、サントリー美術館で開催された「歌枕 あなたの知らない心の風景」展を挙げることができる。この展覧会では塩竈を詠んだ複数の作品が展示され、多くの人に塩竈の地へのイメージや憧れを喚起したといえる。)

塩竈の魅力を地域の外に積極的に発信し、多くの人々が塩竈の魅力を知ることは、塩竈に在住する市民にとっての愛着や誇りにつながると考えられる。松尾芭蕉『奥の細道』のような塩竈への旅を促す可能性を考えれば、観光施策との連動も重要である。発想しだけで多様な事業展開が考えられるだけに、さらなる取り組みの強化と充実を期待したい。

[梨本 雄太郎 氏]

文化財保護事業は、いまだ新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策が必要な中で、「塩竈学まちづくり学習事業」や「しおがま何でも体感団」の参加者数を増やしている点は、評価したい。これらの事業が歴史・文化を活かした市民の交流や学びの支援に貢献し、また市民からの期待と信頼も大きいことが伺える。一方で、昨年度課題となっていた Web 博物館事業や塩竈学問所講座のオンライン配信など、「新しい生活様式」に対応した文化財活用の取り組みについては、引き続き進められる必要があるのではないかと。

また、日本遺産「“伊達”な文化」魅力発信推進事業は、地域が主体となって魅力を国内外への戦略的に発信して地域を活性化することが目指されている魅力的な事業である。しかし、参加者が3名(昨年度7名)という状況について、成果や課題の分析が必要ではないかと。次年度に向けて事業を一層充実させるために、広報活動の状況や事業参加者のアンケートなど具体的なデータの検討をもとに、事業の成果や課題、重点的に取り組むべき改善点が提示されることを期待したい。

[金田 裕子 氏]

○市民交流センター管理運営事業

【目的】

市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上・福祉の増進に資するため、施設の管理運営を行う。

【令和3年度の事業実施概要】

<遊ホール協会自主事業>

令和3年度の遊ホール協会自主事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、年度計画で予定した8事業のうち、6事業を中止した。

実施した2事業は、感染症の状況を確認しながら、令和4年1月「しおがま・みんなのコンサート VOL.2」公演を開催し、2月には「映画鑑賞事業」を開催した。(来場者 365人)

(遊ホール事業)

開催月日	事業名	出演者等	入場者数(人)
1月22日	しおがま・みんなのコンサートVOL.2「ゼロ弾きのゴーシュ」	大浦智弘他	145
2月19日	映画鑑賞事業「最高の人生の見つけ方」		220
合計			365

<貸館事業>

令和3年度の遊ホールについては、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら運営し、年間で184件、6,092人の利用となった。

〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利用件数(件)			利用人数(人)		
	令和2年度	令和3年度	前年比較	令和2年度	令和3年度	前年比較
ホール	123	184	61	3,666	6,092	2,426
スタジオ	3	27	24	9	50	41
第一会議室	173	191	18	4,827	4,177	-650
第二会議室	381	356	-25			
第三会議室	332	331	-1			
第一和室	271	263	-8	1,683	1,760	77
第二和室	135	165	30			
視聴覚室	91	114	23	920	1,095	175
交流広場	-	-		-	-	
合計	1,509	1,631	122	11,105	13,174	2,069

【事業実績】

(1) 自主事業アンケート調査

来場者アンケートの満足度は高く、前年度よりも4.5ポイント上昇した。

来場者アンケート満足度：98.9%

※「良かった」、「どちらかといえば良かった」と回答した人の割合

(2) ホール利用状況

貸館事業の稼働率は、前年度比較が約9ポイントの増加となったものの、コロナ禍のもと、遊ホール協会の自主事業の中止や利用者からの申請取り下げ等により、30%を下回る状況が続いている。

利用団体数 97 / 開館日数 349 ⇒ 28%

	H29	H30	R元	R2	R3
遊ホール稼働率	70%	61%	40%	19%	28%

【事業の課題・改善策】

今後も、新しい生活様式やコロナの三密対策に配慮しながら、文化芸術の振興を図るため開館を維持できるよう取り組んでいく。



第2回
しおがま・みんなのコンサート
～ゼロ弾きのゴージュ～

○塩竈市杉村惇美術館運営事業

【目的】

本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。

【令和3年度の事業実施概要】

- ・杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化（映画、写真、絵画）に触れる企画や若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップの一部を、新しい生活様式に合わせ、オンライン開催やリモートトークに切り替えて実施した。
- ・企画展示室を「市民ギャラリー」として一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。
- ・貸館事業に有形文化財である大講堂を有効活用することにより、交流人口の増加を図った。
- ・子どもの豊かな感性を育むための育成事業として、開館以来実施してきた美術鑑賞プログラムに7校が参加した。
- ・「暮らしの市」は他団体イベントと連動型の新たな地域協働スタイルで実施した。
- ・地域における創造的で文化的な表現活動のため、一般社団法人地域創造との共催で「ミュージアム研修」を開催し、他地域の美術館・博物館学芸員と近隣自治体職員との交流の場を提供した。

【事業実績】

①杉村惇美術館利用状況

(単位：人)

入館者数	常設展・特別展	市民ギャラリー	大講堂	講習室/サロン	合計
R2年度	2,542	3,510	2,734	8,296	17,082
R3年度	3,897	4,149	5,930	8,090	22,066

※講習室及びサロンにおける美術館イベント参加者数を新設（平成29年度～）

②公民館本町分室利用状況

(単位：件・人)

	項目	減免（貸館）			有料（貸館）		
		R2年度	R3年度	前年比	R2年度	R3年度	前年比
大講堂	件数	208	222	14	222	258	36
	人数	2,925	3,590	665	4,809	5,198	389
講習室1	件数	94	59	-35	134	146	12
	人数	938	1,304	366	1,232	1,211	-21
講習室2	件数	116	66	-50	31	74	43
	人数	1,161	1,341	180	258	488	230
講習室3	件数	—	39	39	—	51	51
	人数	—	86	86	—	548	548
日本間	件数	82	125	43	169	210	41
	人数	1,053	1,254	201	1,253	1,313	60
合計	件数	500	511	11	556	739	183
	人数	6,077	7,575	1,498	7,552	8,758	1,206

③事務事業目標（指標）：利用者満足度 80%

令和3年度に実施した施設アンケートでは、「満足」48.5%、「やや満足」33.8%で「満足・やや満足」合わせて82.3%を達成した。

④主な実施事業

(単位：人)

	事業名	参加者数
企画展	定期講座墨画受講生展	396
	まちと記憶と映画館～1960年の記憶編～	981
	令和3年度若手アーティスト支援プログラム Voyage 大久保雅基・佐竹真紀子展	1,740
	令和3年度杉村惇特別企画展「杉村惇作品展存在と空間の伝説～色彩の韻律～」	703
	2021年度塩竈市杉村惇美術館アーカイブス「PROGRAMS」	377
	定期講座墨画受講生展	576
ワークショップ等	墨画講座 2021 春学期	64
	まちと記憶と映画館～1960年の記憶編～関連企画「高台散策 鹽竈神社・塩竈公園桜めぐり」	14
	まちと記憶と映画館～1961年の記憶編～関連企画「高台散策 北浜海景めぐり」	21
	今日を、呵（か）する	18
	こども探偵事務所	66
	まちと記憶と映画館～1961年の記憶編～関連企画「bavard-cadeau とつくる防災バックづくり」	13
	地域創造ミュージアム研修会	39
	シネマ談話室「コロナ禍で観た映画-湘南爆走族からテネットまで-」	6
	Voyage「波紋のかなたに」関連企画	608
	墨画講座 2021 秋学期	63
	ART of TREAT～仮装で菓子めぐり～	186
	塩竈市美術展杉村惇賞受賞者佐藤茜祥展	149
	特別企画展関連企画 flower art museum～絵画の中の花を組む～	21
	令和3年度杉村惇特別企画展関連企画名誉館長ギャラリートーク	14
	市制施行80周年記念関連企画トークイベント「文化と塩竈」	44
育成事業	令和3年度東北芸術工科大学出張講義	252
	2021年度美術鑑賞プログラム	416
	放課後子供教室	38
	「鑑賞のじかん」対話型鑑賞による作品鑑賞	62
連携事業	角市×キノモノイトノモノそしてネコノモノ×暮らしの市 with ぐるぐるぐるぐるスタンプラリー	5,361

【事業の課題・改善策】

- ・ 来館者増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある
- ・ 子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利活用促進プログラムを推進する必要がある。
- ・ 中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実し、「文化発信拠点」へとシフトし、ステップアップを図る必要がある。
- ・ 市の指定文化財であることを踏まえ、耐震診断を行い、設備等の文化的価値の維持管理に努める必要がある。
- ・ 「新しい生活様式」に対応した施設運営をするなど、これまで取り組んだイベントやワークショップの更なる充実を図り、美術に対する市民の親しみ感を醸成していく必要がある。

暮らしの市



○壁画アートプロジェクト事業

【目的】

アート作品を制作する楽しさや体験をとおり、未来の芸術・文化を支える人材を育成するとともに、愛校精神やシビックプライドの醸成を図る。（市制施行 80 周年記念事業として実施）

【令和 3 年度の事業実施概要】

- ・ 第二小学校の児童昇降口壁面に壁画アートを制作した。
 - ・ 6 年生の児童、アーティストの ASAKURA KOUHEI さん、杉村淳美術館の指定管理者であるビルドフルーガス、塩釜高校の生徒による共同のアートプロジェクトとして実施した。
- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ①壁画アイデア出し | … 6 年生の児童（82 名） |
| ②デザイン監修・ワークショップ講師 | … ASAKURA KOUHEI さん |
| ③全体統括 | … ビルドフルーガス |
| ④壁画制作協力 | … 塩釜高校の生徒 46 名（延べ 79 名） |

【事業実績】

①制作過程

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 7 月 8 日・9 日 | … 6 年生の児童を対象としたワークショップ |
| 7 月 10 日、8 月 5 日 | … 塩釜高校の生徒を対象としたワークショップ |
| 10 月 6 日～16 日 | … 輪郭線描画、下地処理、着彩 |
| 10 月 16 日 | … 完成式（塩釜高校の生徒、市・学校関係者が出席） |
| 10 月 18 日 | … お披露目式（6 年生の児童が出席） |

②成果

- ・ 子どもたちが芸術に親しみ、楽しみながら学ぶきっかけとすることができた。
- ・ SNS 上で「出身校でこんな活動をしている」といった発言が見られるなど、かつて第二小学校に通学していた方の愛校精神を喚起させることができた。

【事業の課題・改善策】

- ・ 愛校精神やシビックプライドの醸成を図るためにも、いずれか 1 校を会場に継続して実施するなど、長期的な取組とする必要がある。



《学識経験者の意見》

新型コロナウイルスの感染拡大によって市民生活のさまざまな面に制約が生じ、そのことが多くの市民に精神的な負担となってきたと考えられる。そのような中で、感染防止対策を講じながら実施してきた文化・芸術関連事業は、市民にとって安らぎや生きがいを実感することのできる貴重な機会であるといえる。市民交流センター自主事業の来場者アンケートで満足度が 98.9%とときわめて高い結果となったのは、そのような社会状況の表れであると考えられる。現在の生活を楽しみ、よりよい未来を構想する機会であるこれらの事業を、引き続き大切にしていきたい。

市制施行 80 周年の記念事業として実施された第二小学校の壁画アートの制作事業は、さまざまな可能性を含んでいる。学校の設備を整備するプロセスに児童が当事者として関わることができたのは、子どもの社会参画という観点から非常に有意義である。また、そのプロセスにおいて、アーティストや芸術に関わる団体、高校生などが関わったことも、アートと地域との関係の深化につながると考えられる。施策担当者の記述にも、このような取り組みの継続実施が示唆されているが、ぜひとも継続・発展をお願いしたい。

[梨本 雄太郎 氏]

文化芸術活動の充実と支援は、コロナ禍においてこそ求められる。遊ホール事業は想定する参加人数も多く大規模な企画であることが多いため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けやすいことは致し方ない。しかし「新しい生活様式」における文化芸術活動の保障の観点から、コロナ禍への対応が進む大規模なフェスティバル等の一般の音楽イベント実施のアイデアなども活用し、オンライン配信等を組み合わせたハイブリッドな代替企画の提案等も期待したい。また一部は新型コロナウイルス感染症対策事業の中でまとめられていることではあるが、昨年度に引き続き「新しい生活様式」に対応したイベントやワークショップを開催している美術館との意見交流も有効ではないだろうか。

一方で、今年度小規模な会議室の利用者数が前年度から減少している点については、要因の分析や必ずしも直接的な利用者の増加にとどまらない対応の考案など、より具体的な検討が必要である。

いずれの事業についても、「文化発信拠点」としての役割に着目した成果と課題の提示、「新しい生活様式」に対応した実施方法との関連付けなど、具体的かつ方向性を明確にした検討を通じて、次年度への改善策を提示することを期待する。

[金田 裕子 氏]

○スポーツ施設管理運営事業

【目的】

指定管理者制度等による運営を活用しながら、スポーツ施設の管理と、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行うことにより、市民の多様なスポーツニーズに応じた、生涯スポーツの普及と推進に取り組み、各年齢層の健康及び体力増進を図る。

【令和3年度の事業実施概要】

- ・平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成30年度から5期目の指定管理が開始された。施設の管理運営は、総じて良好であり対応もスムーズかつスピーディに行われた。
- ・塩釜ガス体育館では、施設の消毒や換気等の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ニーズを捉えて各世代を対象とした教室を開催した。また、学校・PTA行事・町内会等への出前講座などを行い運動指導への取組が成果をあげている。
- ・塩竈市温水プールでは、施設の消毒や換気等の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、レベルに応じた水泳教室や健康教室を行い幅広い世代が水泳に親しむ環境整備に取り組んだ。
- ・体育館の利用者数は、個人利用は約0.4%の増加、競技場の貸切利用は約2.8%の減少となった。
- ・温水プールでは、個人利用が約7.5%、貸切利用は約6.2%、また軽運動場は約45.2%の増加となった。
- ・屋外スポーツ施設や学校の校庭・体育館を開放し、スポーツを行う場を提供することで、スポーツ活動を応援することができた。屋外スポーツ施設は、供用停止となっている中の島公園以外のすべての施設で利用者が増え、全体で23.1%の増加となった。学校の校庭は約8.0%の減少、ナイターは約30.8%の減少となった。学校の体育館に関しては約24.9%の増加となった。

【事業実績】

①屋内スポーツ施設

i. 体育館利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個人利用			貸切利用			合計	開放 日数
	小中高	一般	計	競技場	各部屋	計		
R1年度	2,981	25,260	28,241	84,528	7,152	91,680	119,921	310
R2年度	2,458	14,772	17,230	46,589	5,069	51,658	68,888	282
R3年度	2,468	18,507	20,975	45,310	8,076	53,386	74,361	319

ii. 温水プール利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個人利用						貸切利用	合計	開放 日数
	幼児	小中	高校	一般	障がい者	計			
R1年度	257	1,554	106	11,272	1,231	14,420	17,024	31,444	252
R2年度	302	1,466	382	12,333	1,149	15,632	10,334	25,966	251
R3年度	321	1,896	381	11,739	1,413	15,750	10,975	26,725	257

iii. 軽運動場利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個人利用						貸切利用	合計	開放 日数
	幼児	小中	高校	一般	障がい者	計			
R1年度	1	23	2	1,476	125	1,627	1,624	3,251	252
R2年度	0	16	14	798	107	935	865	1,800	240
R3年度	0	14	15	1,079	163	1,271	1,344	2,615	257

iv. スポーツ教室の実施状況

(単位：回、人)

教室名		期間	回数	参加人数	対象者
体育館	親子ふれあいスポーツ教室	年間	19	240	親と子(2~4歳)
	シニアスポーツ教室	年間	7	286	55歳以上
	小学生スポーツ教室	年間	69	1,635	小学1~6年生
	3B体操教室	年間	22	1,422	一般成人
	トレーニング講座	年間	32	153	一般成人
	幼児スポーツ教室	前期・後期	18	427	年中・年長児
	親子の年少スポーツ教室	後期	19	256	親と年少児
		合計	186	4,419	
温水プール	水中運動教室	年間	113	455	16歳以上
	アクアビクス	年間	37	270	16歳以上
		合計	150	725	
その他の施設(野外活動等)			14	438	シニア

v. その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者委託事業)

(単位：回、人)

事業名		期間	回数	参加人数	対象者
体育館	ボールで健康教室	年間	30	312	一般成人
	家族みんなでスポーツDAY	年間	4	338	どなたでも
	からだ改善エクササイズ	年間	28	182	一般成人
	スポーツ講習会	10・12月	2	51	小学生~一般成人
	体力測定	10月	1	12	一般成人
	初心者のためにヨガレッスン	年間	15	187	一般成人
		合計	80	1,082	
温水プール	ヨガ教室(軽運動場)	年間	110	732	16歳以上
	小学生のための健康増進 体力づくり事業	10月~1月	15	52	小学生
		合計	125	784	

vi. その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者主催事業)

(単位：回、人)

事業名		期間	回数	参加人数	対象者
体育館	とっても簡単！セラバンドで筋力UP	年間	17	122	一般成人
	小学生バドミントン講習会	年間	11	135	小学4～6年生
	とっても簡単！ボールでエクササイズ	年間	14	46	一般成人
	父と母のバドミントンレッスン	年間	18	374	一般成人
	出前授業	年間	7	75	シニア
	その他3事業	年間	10	71	
	合計		77	823	
温水プール	水泳教室	年間	188	1,812	16歳以上
	マスターズ水泳教室	年間	110	481	16歳以上
	初心者向け水泳教室	年間	32	89	16歳以上
	合計		330	2,382	

②屋外スポーツ施設

(単位：件、人)

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
R2年度	169	4,503	355	16,306	143	11,146	540	22,170
R3年度	158	4,829	405	21,346	149	13,927	658	28,849

(単位：件、人)

施設名 年度	伊保石スポーツ広場		中の島公園施設		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
R2年度	88	2,718	123	1,836	1,418	58,679
R3年度	104	3,318	0	0	1,474	72,269

③学校開放施設

1)小学校

(単位：件、人)

	一小		二小		三小		月見小		杉小		玉小	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	-	-	-	-	194	4,020	-	-	148	2,837	-	-
体育館	0	0	353	10,137	326	7,845	300	4,762	438	6,902	183	2,638

2)中学校

(単位：件、人)

(単位：件、人)

	二中		三中		玉中		合計		玉中ナイター(再計)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	2	80	0	0	42	1,760	386	8,697	42	1,760
体育館	225	4,378	296	3,983	236	2,720	2,357	43,365	-	-

【事業の課題・改善策】

- ・利用者ニーズを踏まえた新たな教室の展開や質の高い各種教室が増加した。更なるスポーツを楽しむことのできる施設や機会の提供に努める必要がある。
- ・施設、設備の老朽化への取り組みが必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の状況に合わせた施設管理、柔軟な事業運営が必要である。
- ・スポーツイベントや大会・競技会の開催が相次いで中止となっていたが、個人利用での利用者数の増加が見られている。



○スポーツイベントを通じた交流機会の充実

【目的】

市民の多様なスポーツニーズに応じて、だれもが生涯にわたって健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れるよう、楽しく健康的で感動を伝える生涯スポーツの普及と推進を図る。

【令和3年度の事業実施概要】

スポーツ全国大会等出場褒賞金

生涯スポーツ分野で全国大会等に出場する子どもたち（個人または団体）へ、その功績を讃えるとともに、保護者の負担軽減を図るため、褒賞金を交付した。

【事業実績】

(単位:人、件、円)

	種目	個人		団体	交付額
		件数	計		
R2年度	硬式野球	5	8	0	240,000
	空手	2			
	スポーツクライミング	1			
R3年度	空手	5	9	0	270,000
	硬式野球	2			
	軟式野球	1			
	陸上	1			

- 令和2年度から実施した褒賞金については、広報やホームページへの掲載等により制度の周知が図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国大会等が中止や延期され想定より交付者が少なかった。

【事業の課題・改善策】

- 新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、今まで中止や延期であった全国大会が再開される状況になることを想定し、当制度を今まで以上に周知し、広くスポーツの推進を図る必要がある。

○塩竈市スポーツ施設整備事業

【目的】

塩釜ガス体育館、プール、グラウンド等市内体育施設の整備を行い、スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図る。

【令和3年度の事業実施概要】

塩釜ガス体育館

塩釜ガス体育館外壁改修工事

塩竈市温水プール

塩竈市温水プールピット配管等補修工事（給水・給湯系統）

【事業実績】

- ・塩釜ガス体育館の老朽化した外壁を修繕することで、適正な施設の維持管理を行うことができた。
- ・温水プールの、老朽化に伴う配管等補修工事を行うことにより、漏水等を防ぎ適正な施設運営を保つことができた。

【事業の課題・改善策】

- ・利用者から現状と課題を聞き取り、市民ニーズに即した施設修繕・改修が必要である。
- ・体育館は竣工より35年、温水プールは25年が経過し、老朽化が進んでいる。大規模改修も含めた計画的な修繕計画や活用方法を今後検討する必要がある。
- ・屋外体育施設の設備に関して、経年劣化や破損による修繕が必要な部分を、計画的に更新していく必要がある。



塩釜ガス体育館



塩竈市温水プール

《学識経験者の意見》

体育館・プール等の施設利用者や各種事業への参加者の人数が把握されているが、生涯スポーツの施策の点検・評価としては、より踏み込んだ実態把握と分析が必要であると思われる。例えば、競技会での好成績や技能の向上をめざす活動なのか、スポーツを楽しむことで気分転換や健康維持を目的とする活動なのかによっても、これらの数値の意味はまったく違うものになる。施設の利用者や事業参加者の人数を増やすことが目的なのではなく、何らかの目的を実現するための手段としてこれらの施設や事業の意義を検討し、目標の達成を点検していく必要がある。

例えば、文部科学省「第3期スポーツ基本計画」では成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%以上とするという目標を設定しているが、これは厚生労働省による健康増進の施策と連動したものである。多くの人が自分の興味や生活状況に合わせてスポーツに親しむ機会を増やすことが、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、さらには医療費の抑制につながると想定される。このように考えると、もともとスポーツが好きで得意な人だけでなく、健康に不安や課題がある人にとってのスポーツの意義にも目を向ける必要がある。

健康・体力の強化以外にも、スポーツの振興は地域における人間関係を豊かにし、スポーツ産業などの経済的効果や国際交流をもたらすなど、多くの可能性を含んでいる。施策の目的を改めて明確化し、その実現に向けて効果的な施策を実施していただきたい。

[梨本 雄太郎 氏]

事業実績の利用者数、スポーツ教室や振興事業の参加人数は全体として増加しており、市のスポーツ施設およびスポーツ教室や講座の開催が市民の生涯スポーツの活性化に一定の役割を果たしたことが見て取れる。一方で、スポーツ教室の実施状況からは、参加人数が増加したものと減少したものがあるため、より詳細な分析も必要ではないか。どのような新しい教室の展開が利用者のニーズを捉えたのかなど、利用者からの現状と課題の聴き取りや分析に、ぜひ取り組んでいただきたい。

また、特に成果を上げたと言及のあった学校・PTA 行事・町内会等への出前講座による運動指導については、どのような取り組みがどのような効果をもたらしたのか、より詳細な分析を待ちたい。事例及び分析結果の共有により、施策 I-2 における児童生徒の体力づくり・限られた条件の中での運動習慣の定着について、具体的な改善策に向けた示唆をもたらされることを期待したい。

[金田 裕子 氏]

◆新型コロナウイルス感染症対策

- ・小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業
- ・学習指導員配置事業
- ・スクール・サポート・スタッフ配置事業
- ・小中学校修学旅行等取消料負担事業
- ・就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援事業
- ・市制施行 80 周年記念 学校給食ふるさと食材支援事業
- ・公共施設等感染症対策事業（公民館・エस्प・美術館・市民交流センター・図書館）
- ・社会体育施設感染症対策事業
- ・文化芸術活動継続支援事業

○小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業**【目的】**

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、児童・生徒へ感染防止用品の配付や児童・生徒・教職員に感染者が発生した場合等に消毒作業を実施し、集団感染の予防及び衛生環境の向上を図るもの。

また、国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業を活用し、保健衛生用品や学びの保障にかかる情報機器等を整備するもの。

【令和3年度の事業実施概要】**(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業**

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のための環境を整備した。

(2) 学校教育活動継続のための感染症対策支援事業

学校教育活動を継続させるため、必要な保健衛生用品の配備し、学校における感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をする体制を整えた。

【事業実績】**(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業****① 学校機の飛沫防止ガードの購入**

小学校児童 2,440 名分、中学校生徒 1,270 名分を購入・配付

② 抗原検査キットの購入

小中学校 11 校に計 350 本の抗原検査キットを購入・配付

③ 専門業者による消毒作業

令和3年8月から令和4年2月の間に計8回実施

実施：小学校5校、中学校2校（同一校あり）

(2) 学校教育活動継続のための感染症対策支援事業**① 三密対策や学校施設の消毒・清掃等に必要な消耗品の購入**

消毒用アルコール、使い捨て手袋、換気用タイマー、カラーコーン等

② 三密対策や換気、検温等に必要な備品の購入

Co2 測定器、加湿器、保健室用間仕切り、サーモカメラ等

③ 児童及び生徒の学びの保障にかかる情報機器等の整備

市内小中学校の児童・生徒の増によりタブレット端末を計20台整備

【事業の課題・改善策】

今後も、新型コロナウイルス感染症の動向を注力し、児童・生徒の学校教育活動の継続と学びの保障を図れるよう、対応していく必要がある。

○学習指導員配置事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、子どもの学びの保障をサポートするため、市内各小中学校に「学習指導員」を配置するもの。

【令和3年度の事業実施概要】

①配置事業

市内各小中学校に会計年度任用職員を計15名配置（各校あたり1～3名配置）

②業務内容

- ・家庭学習の準備や提出物の採点
- ・授業準備の補助
- ・複数によるTT指導（team-teaching指導） ※全て教員免許状不要の業務

③配置期間

令和3年4月～令和4年3月

【事業実績】

- ・配置した各小中学校からは、配置の効果について概ね高い評価が寄せられた。
- ・配置された学習指導員が、学級担任のサポートや児童生徒へのきめ細かな支援を行ったことにより、新型コロナウイルス感染予防対策と子どもの学びの保障の両立を図ることができた。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染症対策の強化をはじめ、教職員の働き方改革や児童生徒の学びを支援する取組の必要性など、学校現場で抱える問題点・課題等について、継続的に把握していく必要がある。

○スクール・サポート・スタッフ配置事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びに注力できるよう、県の補助事業（教育支援体制整備事業費補助金）等を活用しながら、市内各小中学校に業務補助員（スクール・サポート・スタッフ）を配置するもの。

【令和3年度の事業実施概要】

①配置人数

会計年度任用職員を各小中学校に1名配置（計10名）

※ 浦戸小中学校を除く

②業務内容

- ・登校時の検温や子どもの健康観察のとりまとめ作業
- ・学校内の換気や消毒液等衛生備品の補充・設置
- ・家庭との連絡業務増加に伴う補助、連絡資料の準備印刷、帳合 など

③配置期間

令和3年4月～令和4年3月

【事業実績】

新型コロナウイルス感染症対策の検温や消毒作業、学習プリント等の準備や来客・電話対応等、教師をサポートすることにより、教師がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制が整備された。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる中で、教師が子どもの学びに注力できるよう、当事業の継続を検討する必要がある。

○小中学校修学旅行等取消料負担事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内小中学校で実施を予定していた修学旅行等が中止・延期となった場合に発生する取消料を市が全額負担し、保護者の負担軽減を図るもの。取消料は、対象校に交付する。

【令和3年度の事業実施概要】

①対象校

小学校1校、中学校1校

②対象行事

第一小学校 修学旅行延期（6年生。行き先：福島県）※¹

玉川中学校 修学旅行中止（3年生。行き先：栃木県）※²

校外学習中止（1年生。行き先：山形県）

※1：令和3年9月9日・10日に予定していた修学旅行の延期。10月27日・28日に実施。

※2：令和3年9月27日・28日に予定していた修学旅行の中止。感染症対策を講じつつ、10月25日に県内日帰りバス旅行を実施。

③対象経費

取消料（中止・延期に伴い発生した費用）

【事業実績】

- ・取消料の交付をとおり、保護者の負担軽減を図ることができた。
- ・取消料は、令和4年3月に交付した。

【事業の課題・改善策】

- ・修学旅行等の実施時期や行き先について、県内外の感染状況を見据えながら、適切に判断する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応は、ある程度長い期間を要することが見込まれるため、日常的な学校行事についても、開催場所や開催時期、開催方法などに配慮する必要がある。

○就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている就学援助費等の受給世帯で、令和3年度新入学児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援給付金（以下「支援給付金」という。）を支給する。

【令和3年度の事業実施概要】

(1) 対象世帯

- ①令和2年度中に、以下の1)～2)のいずれかに係る新入学用品費を本市から入学前支給され、かつ、4月に市内小中学校等に入学した児童生徒
- ②上記①以外で、令和3年度中に、以下の1)～3)のいずれかに係る新入学用品費を本市から支給された児童生徒
 - 1) 令和3年度準要保護援助費
 - 2) 令和3年度被災就学援助費
 - 3) 令和3年度特別支援教育就学奨励費

(2) 支給単価

対象児童生徒1人につき 20,000円

【事業実績】

保護者の収入減や家計の急変など、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている就学援助受給世帯に対して支援給付金を支給することで、就学に必要な経費の負担軽減を図ることができた。

また、支援給付金の受給を希望する場合の保護者からの申請を省略したことで（辞退する場合のみ申請）就学援助認定世帯の対象者全員に、速やかに支給することができた。

<支給実績>

(単位：人)

	支給児童数	支給生徒数	計
準要保護援助費受給認定世帯	60	100	160
被災就学援助費受給認定世帯	6	5	11
特別支援教育就学奨励費受給認定世帯	3	3	6
合 計	69	108	177

【事業の課題・改善案】

新型コロナウイルス感染症拡大・長期化の影響により、今後も厳しい経済情勢が続くことが予想されることから、就学援助認定世帯における児童生徒の就学の機会を確保するため、今後も経済的支援のあり方について検討していく必要がある。

○市制施行80周年記念 学校給食ふるさと食材支援事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、需要の落ち込みが激しい地域のお土産用に生産されている食材（水産練り製品）を学校給食に活用することで、児童・生徒の郷土に対する理解を深めるとともに、地元企業の支援を行うもの。

【令和3年度の事業実施概要】

- (1) お土産用の水産練り製品を活用したメニューを、各小中学校の給食で提供
- (2) 地元業者から水産練り製品の歴史や文化についての話を聞く「かまぼこ講話会」の実施

【事業実績】

- (1) 水産練り製品を活用したメニュー（和え物、煮物、炒め物等）を計6回提供
実施月：7.9.10.12.1.2月
- (2) 「かまぼこ講話会」の実施
実施日：令和3年10月19日（火）
講師：塩釜蒲鉾連合商工業協同組合 青年部
対象者：月見ヶ丘小学校3年生 69名

【事業の課題・改善策】

これまでも地元食材を活用し、ふるさと給食等の食育事業を実施してきたが、今後も児童・生徒に食の大切さ等の理解を深める事業を実施していく必要がある。

○公共施設等感染症対策事業（公民館・エスポ・美術館・市民交流センター・図書館）

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達するもの。

【令和3年度の事業実施概要】

利用者の体調管理のための検温や施設内に消毒液等を設置し、また万全な除菌対策を行うことで、新型コロナウイルス等感染拡大防止を図るとともに、安心な利用環境整備を行う。

【事業実績】

社会教育施設利用環境整備

物品名	内訳
物品・手指用消毒液	42 缶
手指用消毒ジェル	10 本
使い切り手袋	15 箱
パーテーション	45 台
マイク消毒スプレー	2 本
ペーパータオル（布巾含む）	28 個
フェイスシールド（20 個入）	3 セット
ハンドソープ	6 個
空気清浄除菌脱臭装置	4 台
サーマルカメラ	3 台

【事業の課題・改善策】

利用者に安心して活動していただくために、状況に応じた感染症対策・事業の企画・運営を引き続き行い、施設運営を行う必要がある。

○社会体育施設感染症対策事業

【目的】

社会体育施設の新型コロナウイルス感染症対策として、各施設に感染症対策用品等を整備することにより、利用者の方々が安心して利用できる環境を整えるもの。

【令和3年度の事業実施概要】

利用者の検温のための体温計や施設内に消毒液等を設置することで、新型コロナウイルス等感染拡大防止を図るとともに、安心・安全な利用環境整備をおこなう。

【事業実績】

社会体育施設等に感染症対策用品を整備し、感染症対策を実施することにより、感染症の拡大を防止するとともに、市民をはじめ公共施設等の利用者の皆様が安心して利用できる環境を整えることができた。

物品名	内訳
手指消毒液、物品用消毒液	116本
ゴム手袋	55箱
非接触型検温計	2台
二酸化炭素濃度計	2台
サーキュレーター	3台
パーテーション	10個
その他感染症備品、消耗品	-

【事業の課題・改善策】

消毒液やペーパータオル等の消耗品については、感染症収束後も経常的に必要となってくると思われる。また、購入備品（サーキュレーターや体温計等）のメンテナンス等も考慮していく必要がある。

○文化芸術活動継続支援事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場が制限されている本市在住・在勤・在学又は本市ゆかりの文化芸術活動の担い手を支援し、市民が文化芸術に接する機会を提供して地域に元気を取り戻す。

【令和3年度の事業実施概要】

補助事業として8件の事業を採択した。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業の内容をオンライン配信することを条件とした。

【対象事業内容】

事業名	内容
藤篠虫丸塩竈公演 「シオガマとムシマル」	舞踏家・藤篠虫丸氏を招き「舞踏」を披露してもらい、映像作品として撮影・編集し、オンラインで配信する。
キセイノキセキ in Shiogama	塩竈市杉村惇美術館での展示の他、作家が自身の造形作品を被って市内を歩き、その模様を動画配信する。
子供の視点、アーティストの視点	アーティストが保育園に滞在し作品制作をする「アーティスト・イン・レジデンス」事業。アーティストと子供たちが互いに学び合う場づくりを目指す。
よくばり音楽会 part30and ちょこっと クリスマス	30年連続開催してきたファミリーコンサート。コロナ禍の中、心の安らぎになるような構成とする。
齋藤文春展－俳句・ 短歌と書の交感	俳句・短歌による書作展を開催。会期中会場でギャラリー・トークや書のワークショップを開催。
貴麿&大橋利奈 華麗なる歌と舞	親子による、昭和歌謡を中心とした舞踏ショーと、歌やダンスなど、年齢を問わず楽しめる歌謡ステージの二部構成によるショー。
「被災地とともに GAMAROCK FES10年の 歩み」映像制作	GAMAROCK FESの過去9回の映像を編集し、ゆかりのあるゲストのトークやインタビューを交えた映像コンテンツを制作し、ネット配信する。
「すてきなさんにんぐみ」 参加型シアター・ オンラインワークショップ	観客が出演者と一緒に作りあげる参加型シアター。言葉を用いない「ノンバーバル演劇」をオンラインと会場で行う。

【事業の課題・改善策】

オンライン配信等、鑑賞者が自宅でも鑑賞できることを条件としたため、そのノウハウを持たない申請者にとっては苦勞する部分があったようだ。事業のオンライン配信が今後常態化することを想定し、リモートやオンラインといった手法を広めていく必要がある。

《学識経験者の意見》

新型コロナウイルスの感染状況は時期に応じて変化し続け、これからも予断を許さない。市民の安全や健康を最優先しながら、その一方で社会生活への支障や教育の質の低下を招かないよう、状況に応じて多面的な取り組みを進めていく必要がある。学校教育や社会教育の現場だけでは対応しにくい困難な課題に対し、引き続き行政による手厚いバックアップをお願いしたい。

当面の課題に向き合う一方で、感染収束後にも目を向けた長期的なビジョンの検討も進めていく必要がある。さまざまな制約に対応する中で進められた学習環境の充実やオンラインで学べる機会の提供などは、ウィルス感染が収束した後の教育の充実にもつながるものである。塩竈市の未来の教育に関わる長期的なビジョンに基づき、効果的・効率的な対策を実施していただきたい。

[梨本 雄太郎 氏]

令和 3 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大が複数回起こり、学校や公民館など、あらゆる公的施設が影響を受けた。感染症の研究が進んで対策の質も変化してきたが、それだけに事業の実施・中止の判断も難しくなっている。

本市の感染症対策はこうした状況の変化・複雑化に迅速に対応している点を高く評価したい。また、子どもの学びの保障、教師の専門性発揮のための支援、地元の食文化や芸術文化の担い手・受け手への支援といったように、豊かな学びの実現と文化的活動の充実を基本的な方針として感染症対策が保障されている点も重要である。今後も、このようなビジョンに基づいた組織的な事業の展開が継続されていくことを期待したい。

[金田 裕子 氏]

学識経験者による意見（総括）

梨本 雄太郎氏〔宮城教育大学 教授〕

塩竈市教育委員会事務局が令和3年度に実施した事業を対象におこなった自己点検・評価の結果について、各種資料を確認した。数多くの事業が「塩竈市教育大綱」「塩竈市教育振興基本計画」にしたがって整理されており、それぞれ適切に実施されていると判断した。新型コロナウイルスの感染が収まらない中で、市民の安全確保に対応しつつ教育活動の充実に努めてこられた教職員の方々の熱意と努力に、改めて敬意を表したい。

この1年間は昨年度に続き、しかも昨年度とは違う形で新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、見通しがきかない不安と多様な現実的制約の中での教育活動となったといえる。ウイルス感染がこれからどのような形で収束していくのかを見通すことは難しいし、また、やがて「コロナ前」と同じ社会に戻っていくのか、従来とは違う新しい「コロナ後」の社会が生まれることになるのかも予測が困難である。このような未知の状況に対応し、質の高い教育活動を実施していく上で重要なのは、昨年度の報告書で金田裕子氏が述べておられた「創造性」であると思われる。今まで通りの教育活動を継続し、「コロナ前」と同様の状態に近づけようという考え方だけでは、新しく生まれた課題を解決に導くことは難しい。「国家百年の計」といわれる教育には、社会状況がどのように変化したとしても変わらない普遍的な側面があるが、状況が変化する中で不変の理念や目的を追求するためには、その取り組みかたを絶えず変え続けなければいけないという逆説が成立する。実際、学校教育や社会教育の現場では、さまざまな学習者や市民と向き合いながら、前例踏襲に陥らない創造的な営みがすでに積み重ねられてきた。教育施策の実施に当たって、そうした「創造性」を抑制することのないよう、ご留意いただきたい。

最後に一つ、点検・評価の方法について申し上げておく。教育施策の点検・評価において、前年度の意見や評価を生かして次年度の施策の充実を図るというプロセスは定着してきたといえるが、そのような各年度の点検・評価の積み重ねが長期的な施策の改善・充実につながっているのかどうかを改めて検証する必要があると思われるが、いかがであろうか。例えば「教育振興基本計画」のような10年単位での教育施策の検討と、各年度の点検・評価のような短期的な検討とを連動させることで、これまで以上に教育施策の実態が明確になり、市政や教育機関に対する信頼強化につながると考えられる。教育は未来をつくる営みであり、多くの市民の生活に直結する重要な関心事であるだけに、すべての市民に開かれた議論の中で施策を進めていただきたいと考える。

以上、いろいろ申し上げたが、塩竈市の教育のますますの充実と発展を心から願うものである。

金田 裕子 氏 [宮城教育大学 准教授]

塩竈市教育委員会事務局が令和 3 年度に実施した事業の執行状況について、各種資料、自己点検・評価の結果をもとに確認した。令和 3 年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大が繰り返され、学校教育及び各事業の実施が大きな影響を受けた 1 年であった。感染拡大の状況は令和 2 年度より複雑さを増し、事業継続や中止・変更の判断等の対応も難しいものであったと推察される。そのような中で、「子どもの夢を育むまちづくり」と「豊かな心を培うまちづくり」という施策体系のビジョンに基づき、各事業が成果を上げてきたことについて、高く評価したい。特に新型コロナウイルス感染症拡大防止は、単に感染症の拡大を防止するのではなく、児童生徒の学びの質の保障と市民の生涯学習の機会や質の保障を明確な目的として掲げ、その実現のために必要な対策を迅速に、また継続的に行っていたことに感銘を受けた。そうした取り組みが、文化芸術分野での「新しい生活様式」を見据えた創造的な企画につながっていた点も、印象深かった。

このように塩竈市教育大綱を軸にした統一の取れた施策の成果を高く評価した上で、激変する現代社会の要求に合わせた再検討と、さらなる創造的な展開を期待したい点を二点、指摘したい。

第一に、「I 生きる力を育む教育の充実」における「学力」の捉えである。新学習指導要領では、新しい時代に必要なる資質・能力を「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」と定め、この三つの児童生徒が資質・能力を養うことができるよう、日々の授業実践において主体的・対話的で深い学びを実現することを提示している。この資質・能力の育成において、塩竈市で取り組まれている「探究的な学び」と「協同的な学び」の充実は、極めて重要である。しかしこれらの資質・能力の育ちを捉えるには、従来の学力テストでは不十分である。全国の教師たちが苦戦しているところではあるが、塩竈市の教師たちが授業研究会等を活用して協働で見とった児童生徒の学び合う関係や自己の捉えなどにおける質的な変容は、これらの資質・能力を価値づける重要な基準となりうる。今後は、教師の視点を含めた多様で形成的な評価軸により、事業の成果をよりの確に検証していかれることを期待したい。また、従来の教科の枠内だけでなく、総合的な学習の時間で実現できる学びの質の向上や、仲間と関わり合い支え合う関係の充実が欠かせない。これらは施策 I の「豊かな心を育む教育」や「健やかな体の育成」「不登校・いじめ対策」とも深い関連がある。今後、各事業の成果と課題を共有したり、連携した取り組みを行ったりすることで、教育大綱の目指すべき姿のより質の高い実現を目指していただきたい。

第二は、今後全国的にも取り組みが進むコミュニティースクールに代表される「地域とともにある学校づくり」による学校と地域の深い連携の構築である。今回の報告書においても、塩竈学まちづくり学習事業やふれあいエスプの取り組み、生涯スポーツの推進事業など、学校教育と市民の生涯教育の充実が互恵的に結びついている事業が複数見られた。個々の事業ならではの良さを向上させつつ、連携の生み出すさらなる成果を価値づけていかれることを期待したい。

最後に、塩竈市の教育に携わるよう職員及び市民の方々の想いと真摯な取り組みに敬意を表するとともに、今後さらに塩竈市の教育が充実していくことを強く期待したい。

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和 4 年版
(令和 3 年度実績)

令和 4 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744

FAX: 022-365-3347